

平成24年白浜町議会第4回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 平成24年12月12日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成24年12月12日 9時31分

1. 閉 議 平成24年12月12日 14時54分

1. 延 会 平成24年12月12日 14時54分

1. 議員定数 16名 欠員 2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	小 幡	一 彰
教 育 長	清 原	武	会 計 管 理 者	田 井	郁 也
富田事務所長	辻	政 信	日置川事務所長	前 田	信 生
総務課長	坂 本	規 生	税 務 課 長	大 谷	博 美

民生課長	鈴木 泰明	生活環境課長	中戸 和彦
観光課長	正木 雅就	建設課長	笠中 康弘
上下水道課長	山本 高生	地籍調査課長	堀本 栄一
農林水産課長	鈴木 泰	消防長	山本 正弘
教育委員会			
教育次長	青山 茂樹	総務課課長	小松原 昭太
総務課副課長	榎本 崇広		

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成24年第4回定例会2日目を開催いたします。

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

報告いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。

町監査委員から、平成24年度定期監査報告書が提出され、お手元に配付しております。

本日は、一般質問を予定しております。

休憩中に議会運営委員会の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

順次、質問を許可いたします。6番、正木秀男君の一般質問を許可します。正木秀男君の

質問は、一問一答形式です。

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

おはようございます。議長の許可並びに同僚議員のご理解のもと、発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。そして町長初め副町長、教育長、そしてまた職員の皆様、日々の職務に、まことに感謝する次第でございます。ご苦労さまでございます。

○議長 長

まず、防災・減災についての質問を許可いたします。

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

早速、質問、通告順に、防災・減災、そして環境、観光と、こういう通告をしておるんですけれども、順次、何点か質問させていただきます。

先般、中央道におきまして笹子トンネルの天井板崩落事故が発生いたしまして、9名の方が亡くなられております。冥福を祈りたいと思います。先般私たち建設農林常任委員会が東北地区被災地を視察してきました。1年9カ月過ぎておりましたけれども、言葉がなかったでございまして。当時消防職員であられた方が、今、防災担当の職員として職務に携わっておられますけれども、その方に随行していただいて、そして地元のドライバー以上に、被災の明くる日に先遣隊として当地域に入り、捜索活動に従事していた中で、彼がこっち行ってくださいと、こういう思いの中で彼の胸の中に熱いものを感じました、私も。行くとこ行くところ、やはり彼の頭の中に、合掌し、念じていた姿を見て、私たち、湯川委員長初め、続いて合掌して念じたところでございまして。

そこで、我が白浜町におきましての喫緊の課題を質問したいと思います。

行った中で、無惨な地域、あの悲惨な地域を見たときに、我がふるさと白浜を振り返りまして、何が大事なのかということで、1つ目の質問に移りたいと思います。町長、いかがですか。

○議長 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番外（町長）

おはようございます。ただいま正木秀男議員から、先般の中央自動車道笹子トンネル内の吊り天井事故の教訓に、今後白浜町として何を一番最優先として点検をするか、あるいはそういう安全面での配慮をするかというご質問かと思っております。私も先般のトンネル事故を受けまして、やはり白浜町としては、あらゆる社会資本の見直しといえますか、今、インフラの中で特に道路、それから橋梁、またトンネル、これも白浜町にはトンネルが9カ所ほどございます。その中で町として何を優先的にやるべきかということ言えば、やはり公共施設の総点検、そしてまたインフラの整備の中で過去において整備をしてきましたトンネル、あるいは橋梁、それから道路、こういったものの総点検、チェックを行っていく必要があるかというふうに考えております。これから今後もチェック強化を努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

その視察で学習してきたことにおいて、教訓として心に入ったのは、まず「想定外を想定しなさい」と、こういう教訓でございました。気仙沼、そして石巻、名取、各地域行政との視察の中でレクチャーいただいた中で、「想定外を想定しなさい」と。それで、「まず何をほってでも逃げなさい」と。やはり我が身は我が身で守るという、こういう教訓、大事な教えでございました。

そこで、今、町長が、橋、道路、公共施設、こういう点検、チェックを言われましたけれども、まさに戦後高度成長期において、学校もこの庁舎も含めてすべて重なっている時期が、大体40年50年のこのスパンで相当なボリュームがあると、こういう認識をしておりますけれども、やはりそこにおいて、全部が全部一遍にいかん。それはもうやはり限られた財源ですので、そこは順位づけというんですか、優先順位をもって、まずすべきと、こういう思いをしている。その中で、例えたら、細野の奥の地域、立ヶ谷、大浦、そして我が地元綱不知。ここが超危険区域で、白浜町で言うたら私の認識では津波においてはレッドゾーン、こういう認識をしておりますけれども、やはりその地域に応じて順位づけというんですか、それは当然東富田、川口、高瀬、才野、安久川含めて大事なんです。ですけども、一遍にいかない。そういう中で、地域のマネジメントが必要と、こういう思いがするんですけど、そこらはどうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

確かに今おっしゃるように、地域におきましては、それぞれ課題がございます。その中で、例えば想定外と言われております地震が、震災が発生したときに、やはり今後津波による被害、これは沿岸部に関しましてはかなり相当大きな被害が予想されております。今白浜町でも、ご存じのように避難困難地域が5カ所ございますので5地区ございます。その中でやはりそれは優先順位として今後取り組んでいかないと、防災・減災につきましては最優先的な地域であろうかと思っております。

優先順位ということにおいては、各地域においてそれぞれの要望、あるいは課題がございますので、その辺は町内会長あるいは区長さんとも今後、鋭意協議しながら、優先順位があれば、もちろんそれは町として取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議 長

6番 正木秀男君(登壇)

○6 番

質問が前後しますけれども、先ほど町長がチェック、点検が大事であると、そういう中で公共施設、そういう言及をされておりますけれども、市鹿野を初め瀬戸まで含めて白浜町、そういう中で公共施設、日置川の庁舎も含めてですけども、安宅の会館、学校、そして椿の地域、富田の地域、いろいろな部分の公共施設、相当あると思うんですけども、特に今、白浜町では学校において耐震化を図られておると思うんですけども、その箇所づけというんですか、相当な数はあろうかと思うんですけども、各課において、うちにはこれだけのものが危険度があるのやというのがあったら、ここでチェックされているんだったら披露していただければと、こういう思いがしているんですけども、各課ございませんか。挙手をお願い

しときます。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

公共施設の耐震化のことだと思いますけれども、毎年年度末の3月31日で、公共施設等の耐震化の推進状況の調査というのを行ってございます。その中で、この調査の中では、庁舎、それから小中学校、社会福祉施設や体育館、公民館、公営住宅等々、さまざまな公共施設について調査を行っておりまして、町内には23年度末で、これらの施設で合計で162施設ございます。それで、棟数にして約216棟ございます。このうち、建築基準法の改正が昭和56年の6月に行われまして、それ以前に建築された棟数が109棟というふうになってございます。それで、これまでに耐震改修を含めて、小中学校ですけれども、16棟と、それから56年以降に建てられた107棟を含めて123棟が耐震済みということになってございまして、全体で言いますと約56.9%というふうになってございます。全体ではそういうふうな数字になってございます。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

教育委員会の施設としましては、平成22年10月に白浜町学校施設耐震化推進計画を策定いたしまして、計画的に学校施設の耐震化を現在進めているところでございます。平成24年4月1日現在における、白浜町の耐震化率は52.2%となっており、県内でも公立小中学校の平均89.4%を大きく下回っている状況ではございます。現在、計画で進めておりますけど、計画では平成27年度までに耐震化が必要な建物、29棟のうち20棟の耐震化工事の施工を実施、または予定しており、これらの耐震化が完了しますと、耐震化率は84.8%となる予定になっております。なお、残りの27年度以降に残る施設については、体育館が4カ所、校舎が三舞、安居、安宅と2カ所となっておりますところでございます。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

うちは先ほど議員がおっしゃられたトンネル、施設として町内にあります。一番心配されますのが、今、この近くの湯崎のトンネルでございます。これについても県の方で改修、また調査を近々に入るようになっておりますので、それを改修していただく方向で進めております。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

今、総務課長、そして教委の青山次長、笠中課長からのだんだんの説明がありましたけども、これを一遍にやるいうても無理な話なんで、町長、やはり先ほど私が前段に言うたように、順位づけの中で限られた予算の執行をして取り組んでいただければと、このように思うんです。やはり地域に応じたきめ細かいアプローチというんですか、それがマネジメント、特に大事だと思うんです。よろしく。

それともう1つ、最後に防災について、一番大事なのは、やはり前段、私が教訓として学習してきたのは、「まず逃げよ」と、こういう思いですけれども、各地において今、防災、町内会含めて、区、いろいろな地域の中で取り組み、備蓄とかいろいろなところで、避難路、いろいろ取り組まれておるんですけれども、「まず逃げよ」というこういう概念の中で、幼児から高齢者までわかるような避難路の誘導體制というんですか、やはり日中ばかりじゃないので、月夜、闇夜、いろいろな中で蛍光塗料も中には要ると思うんですけれども、避難路の用地と整備が大事と思うんですけど、そこらはいかがですか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

避難路の整備につきましては、一昨年から町が支援して地域の避難路、あるいはすべて防災力の向上のための支援を行っておりまして、その中で一番地域が求めているというか整備を進めているのが、避難路の整備でございます。その中に、地域では避難路が暗いという場合にも、補助金で支援させていただいております。

今、平成24年度で国がやっておりますグリーンニューディールという政策がありまして、それは白浜の町内の指定避難所、21カ所について避難路を照らすための事業を県に申し込んでおりまして、それが事業計画として出させていただいており、25年度からその事業を、100%補助というところで実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

この1週間以内に、たしか震度五、六というような、5弱とかいろいろな部分の中で、被災3県の住民が二万数千人、現実に逃げたと。これは何を意味してんなというのは、やはり1年9カ月前に体験した悲しい中で学習して、「逃げなさい」というこういう中で高台へ避難したという、こういうニュースが流れておりました。我が白浜も、60年、70年、いつも正木司良議員が言われますけれども、やはり白浜も十数名が亡くなった。私の身内も亡くなった、こういう歴史があります。けれども、風化した中で、先般の東北のときも私はずっと歩いた中で、「おばちゃん大丈夫か」こういうような「しゃあない、来たらもう」と言うような、こういう表現の中で、やはり風化しているんです。その中で、先般、話が行ったり来たりしますけれども、東北地域においては二万数千人が実質的に逃げたと。やはり直近のそういう体験があって、初めて行動に移すと。やはり台風にしても何にしても、警報が出たら「ああ」というようなきらいが結構ございまして、家もそういう建てりが風のすーすー通るような家から、今はシャッターとかサッシ、そういう家のつくりになって強固になっておるのも事実ですけども、私ら小さいときは雨戸があって木を打ちつけた経験がございます。ですけど、そういう中で啓発が、これは何をやるんかって、やはり行政が音頭として、広報、啓発、啓蒙、そういう部分が大事であろうと思うんですけども、これは繰り返し繰り返し、学校もそうですけども、子どもに教えるのと一緒に、地域に応じてそういう啓蒙活動が大事と思うんですけど、そこらはどうですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

今、議員がおっしゃるように、ご指摘のように、私どももやはり自分の命は自分で守るということで、まず自助を一番、これはもう考えていただかないといけないということで、まず自分の命は自分で守ることを基本としまして、自助を基本として、想定にとらわれない、避難には最善を尽くすと、あるいは率先避難者たれというこの3原則がございます。これはもう東北地方の教訓だと私は思っております。そしてまたそういう津波避難の3原則について、積極的な啓発活動を実施していきたいというふうに考えております。

この町でも、例えば釜石の奇跡とかそういったことも教訓にしながら、やはり取り組んでいくべきだというふうに考えております。

○議長

6番 正木秀男君(登壇)

○6番

以上、防災はこれで引き取りまして、次に環境に入ります。

○議長

以上をもって、防災・減災についての質問を終わりました。

次に、環境についての質問を許可いたします。

6番 正木秀男君(登壇)

○6番

環境について何件か、何点か伺いたいと思います。

今まで我が白浜町は、他町村に先駆けてごみの減量化とか分別に取り組んで、国、県において評価された部分の中で今日に至って、環境においては相当地域が頑張っ努力をされていると、こういう認識をしておりますけれども、年度別、この5年間ぐらいにさかのぼって、減量化というんですか、今回15年ほど延長した中で施設が地元のご理解のもとで同意していただいたんですけども、その減量化、先般全協でしたか、懇談会、何かごみがだんだんと皆さんの知恵の中で減量化に向かっているんやでと、こういうような課長、副課長からの報告を聞いた記憶がございましてけれども、この5年間さかのぼって、ごみの減量化というのはいかがなものか。こういう部分で伺いたい。総量的に。

○議長

番外 生活環境課長 中戸君

○番外(生活環境課長)

ただいまごみの減量、処理量の推移に関する質問をいただきました。燃えるごみにつきましては、その量は毎年減少傾向にあります。昨年度、平成23年度の燃えるごみの処理量は、9,573トンであり、5年前の平成19年度では1万510トンとなっており、5年前と比較して約9%の減少となっているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長

6番 正木秀男君(登壇)

○6番

課長、私が言うたのは、5年さかのぼってきょうに至る5年分マックスで見て、10%、

9%弱と、こういう今、理解をしたんやけども、私が聞いたのは、5、4、3、2、1で階段があるでしょう。9%いうたら極論ずっと来といてドンと来たんか、徐々に来てるのか、そこらの部分を意図背景やけども、そういう部分で説明していただければありがたいなど。

○議長

番外 生活環境課長 中戸君

○番外（生活環境課長）

年度ごとの処理量をご説明させていただきます。

19年度で可燃ごみが1万501トン、それから20年度で1万347トン、21年度9,901トン、22年度9,766トン、23年度9,573トンということで、5年間、だんだん減ってきているという状況でございます。

○議長

6番 正木秀男君（登壇）

○6番

大変手間をかけました。すみません。

やはりハードで言えば、炉も含めて収集も含めて、やはり減量化することによってローコストになっていくと、こういう認識でおるんですけども、やはり生活の進捗の中で、私も半年に1回ぐらい分別のステーションの中で立って班長として仕分けに参画するんですけども、本当にごみというのは、これは過剰包装も含めて、もう本当に何でもかんでもふえて、これは難儀やなど、こういう認識でおるんですけども、やはり分別することによって、瓶のカラーリングでもすべて透明、茶色、色つきと、何種類も分けてしているんですけども、余りにも、我々は消費者としてはメーカーさん、いろいろな部分に一方的に来ているきらいを感じるんです。これは我々はもっと土に戻れるような包装で物をつくって売ってくださいと、こういう気持ちはあるんですけども、なかなかそこに至ってないのが現状でございます。

そして、その分別の中で、以前白浜町の19品目ですか、それは認識しているんですけども、日置川地域におけるシステム、この旧白浜と同一なのか、それか品目はもう向こうのほうが多いんやでと、そこらの識別があれば伺いたい。

○議長

番外 生活環境課長 中戸君

○番外（生活環境課長）

白浜の場合、ペットボトルについては店頭回収ということでさせていただいております。日置川の場合は、店頭回収する店が少ないということもありまして、資源ごみのときに回収しております。品目については20種類、一緒です。

○議長

6番 正木秀男君（登壇）

○6番

課長、僕が言うてるのは、各地域で、皆地域で代表で、瀬戸でも、おじいちゃんおばあちゃんも出ている部分があるんです。月1の最初の月曜日、私とこは火曜日かな。そういうときに、バケツを持って置いているでしょう。そのときに僕の中で19品目ぐらいに分けているような認識はしてるんです。その中で日置川地区とそういう部分で同じようなシステムをとっているのかとこう聞いているんです。

○議 長
番外 生活環境課長 中戸君

○番 外（生活環境課長）
ごみステーションについては同じようなシステムをとってございます。

○議 長
6番 正木秀男君（登壇）

○6 番
そして、今度は環境でも、地域によって若干違うと思うんですけど、私の認識の中で農村地帯、日置川流域でも富田平野でも、野焼きというんですか、そういう部分は当然耕作地において当町に許可届け出をもって、川の土手、そしてあぜ、そういう部分で皆さん区から出て処理してる、こういう認識をしているんですけども、東白浜、美ノ浦も含めて、瀬戸も含めて、一般住宅地において若干畑とか自分とこの庭も含めてですけども、冬場になれば特にごみ焼き、燃やして、先般嫌われる、言いたくないんですけど、「おばちゃん、乾かして燃やしよし」とこういうような、私はウォーキング中でも目についたら言うてる状態でございます。やはりこれは、モラルの問題だと思いますけども、環境、白浜町行政から言えば、やはりそういう、ごみは、先ほど町長が言われたように、自分とこは自分できちっと処理せんとあかんのやけども、一斗缶で地べたで燃やす人もありますけども、そういうのは、やはり極力、啓発をさっきの防災と一緒に、啓発、喚起を促していただけたらと、このように思うんですけれども、課長いかがですか。

○議 長
番外 生活環境課長 中戸君

○番 外（生活環境課長）
野焼きに対する対応でありますけれども、生活環境課に寄せられる野焼きに対する苦情の大半は、草木の焼却に対して近隣の住民の方から「煙や灰が家の中へ入ってきて困っているんや」という内容であります。農業等を営むために、やむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却やたき火など、周辺地域への生活環境に与える影響が軽微なものにつきましては、焼却禁止の例外となっておりますけども、苦情が寄せられた場合、すぐに現地へ赴いて確認の上、「近隣の迷惑にならないように」と、それから火の管理や煙に対する配慮、家、「風向きが家のほうへ向かっているから、こんなときは絶対やめといてほしい」という、配慮をお願いして指導しているところでございます。

今後も回覧板や町広報等を通じまして廃棄物の野焼きは原則禁止なんやということを周知してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長
6番 正木秀男君（登壇）

○6 番
それと、環境について最後の質問に行きますけども、先般、資料として渡しましたけども、今、観光と環境においてコラボレーションしているスポーツというんですか、これがニュースポーツとして今スポットを浴びてきている状態ですけども、町長よろしいか。

○議 長

休憩します。

(休憩 10 時 01 分 再開 10 時 02 分)

○議長

再開いたします。

6 番 正木秀男君 (登壇)

○6 番

まことに遺憾な北朝鮮、言語道断。これはもう本当に迷惑千万な国でございます。前もって町長に言うときますけども、我が白浜もそういうふらちな国に対して発信せんと、これはもう本当に日本国がなめられているんです。それは前もって余分な話です。

今、議長に資料を参照いただいておりますけれども、今、この我が白浜が観光に生きているというのは私は自認しているんですけども、その観光に生きている中で、大学生も含めてゴミ拾いスポーツ、これは何万人のこういう団体があつて、タイムスケジュールの中で1時間2時間でごみを拾おうと。その地域がきれいになる。そして宿泊したりキャッシュフローが起こると。こういうゴミ拾い連盟たるもの、団体があるんです。これをやはり環境と観光、白浜。課長、よう聞いていただきます。観光に生きている白浜として、やはりこれをひとつ、いろいろな団体の誘致もありますけれども、こういうユニークな、案外まだマイナーと思います、このスポーツは。そやけど、女性もできて、かというて、旅の気持ちを体験できるような、そういう2つ3つの利点があるスポーツでございますので、ひとつこれも我が白浜町から発信してはいかがかなと、このように思うんですけども、町長どうですか。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外 (町長)

ゴミ拾いスポーツ大会というのが、今行われているというふう聞いております。それは清掃活動を通じて、ゴミ拾いはスポーツだというふうな合い言葉で、全国的にも何カ所かで行われているというふうにお聞きをしております。清掃活動というのは、きれいな町を保全するために欠かせないものでありまして、どうしてもある程度の労力が必要であります。これを一定のルールをもってスポーツをして競うという、非常に斬新なアイデアだというふうに考えております。町としましては、この大会によりまして、例えば町の美化への貢献、あるいは参加者の環境意識の向上につながり、また、なおかつそれが、例えば宿泊を伴うということになれば、非常にありがたいことだというふうには私に考えております。

一方、当町では、現在も環境保全協議会ですとか、あるいは自治会や事業所、小中学校での活動、ボランティア団体、またスポーツ大会関係者による自主的な清掃活動も実際行われております。その中で長年の実績活動によりまして、実践活動によりまして、環境意識の向上だとかあるいは環境保全には一定の成果が見られるというふうには考えております。さらなる環境意識の向上、あるいは環境美化活動の推進は、これは必要でございます。既にこのことに取り組まれている自治体もあるというふうにお伺いしておりますので、今後大会の実施が当町の現状に即したのか、合致したものであるのかなども含めて、研究してまいりたいと考えております。今現在、私が把握している中では、このゴミ拾いスポーツを実施している開催地の多くは、やはり大都市だとか地方都市だというふうには考えております。

○議長

○6 番

今、ネット、ITの時代の中で、もう即座にそういう反響が出る世の中であると、こういう認識をしておるんですけども、ですから一々口頭で説明に行ったり、こういうスタイルがもうはるか昔のシステムという中で、これはやはり発信することが大事であろうと、こう思うんですけども、再度念を押しておきます。

続いて、再生エネルギー。いろいろな福島原発を初め、今、敦賀のほうでもまた活断層の上でああでもないこうでもないという、こういう論争があがっている中で、このエネルギー問題が、今まさに衆議院で相当な課題というんですか、そういう中で注視されている部分があるんですけども、この再生エネルギー、まして防災も先ほど言いましたけども、エネルギー問題はこれは避けて通れんなど。そしてやはり国民生活において、自然に優しい部分のエネルギーが求められると。科学的な原子力の部分は、特に即廃止という政党さんもおりますけども、なかなかそこに行かない。だんだん行かん部分があるんですけど、国民生活が大変負担になっていくと。

そういう中で、我が白浜町においても、私は先般町会議員としてメガソーラーとかいろいろな部分で、笠原総務観光委員長の方に付託してこういう検討していただきたいと、こういう部分をお願いした中ですけども、この間ヒアリングというんですか、職員とのやり取りの中で何年か前に白浜町も漁業者を通じて民間のほうから立谷さんの時代にあったというように聞いたんですけども、洋上風力、これは先般ある職員に資料を渡したんですけども、相当なエネルギーが、洋上、海上ですけども、エネルギーがあると。その資料の中にここにもたくさんあるんですけども、これは北九州で洋上で200基ぐらいつくるという、こういう国策の中で今、政権が右往左往している状態ですけども、経産省、環境省、いろいろな部分で何千億円の予算がついております。そういう中で、まさにエネルギーを論じていく中でこの自然エネルギー、太陽、風、波、地熱、いろいろな部分の中で、これはコラボレーションが必要と。1つの部分で依存していたらその部分がぼんといかれたらバックアップできない。こういう思いがしておるんですけども、この白浜町においても、まず取り組みということは私は言いませんけども、調査研究、そういう中で図っていったらどうですかと、こういう思いがしてるんですけど、町長どうですか。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外（町長）

ただいま洋上風力発電の導入についてのご質問をいただきました。洋上風力発電につきましては、平成20年に独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構、いわゆるNEDOが公募しました洋上風力発電実証研究、フィードビリティスタディという、この調査の候補地として白浜町海域が事業所によりまして提案されました。その中で、結果としましては、白浜町は風速が6.5メートルということで、若干弱いという理由で不採択となった経緯がございます。この調査は、現在千葉県銚子沖、あるいは福岡県の北九州市沖でも進められております洋上風力実証研究につながるものであります。洋上風力実証研究につきましては、我が国に適した洋上風力発電に係る技術を確認したものでありまして、洋上風況観測タワーと洋上風車を千葉県銚子沖及び福岡県の北九州市沖の2カ所において、今年度中の設置

を進められております。千葉県の銚子沖では今年度内の運用開始、また北九州市沖では来年度からの本格的な運用開始をそれぞれ予定されているというふうに、NEDOのホームページで拝見をしました。

このことから、洋上風力発電につきましては現在実証研究の段階であります。当町といたしましては、この研究の動向に注視してまいりたいと考えます。今後とも、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

あと、今現在は、日本国内での実施導入というのはまだ進んでおりません。主にこれはヨーロッパ、ドイツとかあるいはデンマークとか、このあたりが中心でありまして、今後非常に大きなこれは再生エネルギーの可能エネルギーの、我々としても大きな取り組みの1つではないかなと思っておりますけれども、白浜町ではそういった結果が出ておりますので、今後研究調査をしてまいりたいというふうに考えています。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

今、町長からだんだんの説明、ありがとうございますけれども、あくまでもこれは政治は刻々と変わってきている中で、この1年9カ月、2年ほど前に、福島原発がシャットダウンしたと。そういう中で皆さん大変な生活に入っているんですけども、以前はNEDOのほうで断られたと、こういう部分はあるんですけども、今まさに、再度中央政府においてもそういうあらゆる可能性を探しているんですけども、そこら含めて、再度白浜もそういう窓口、アンテナだけはやはり持つべきやなど、このように思っています。それはそれでよろしいです。

○議 長

そしたら、2番目の環境についての質問は終わりましたので、3番目観光についての質問を許可いたします。

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

先般、我々議会は、この隣の委員会室で、町長発案のDVD、白浜コンソーシアム構想、こういう部分がまちづくりですけども、映像を披露していただいて刺激を受けたところでございます。コンソーシアム、つまり仲間、発展途上というんですか、途上の、まあ言うたら、そういう仲間づくり、支援、というような意味合いであるんですけども、要は全体のコンソーシアムで住民、各団体、行政、いろいろな部分がミッションを伴うてつくっていくと、こういうような構想と私は理解しているんですけども、まずそこにおいて、白浜のやはりコンセプト、それがあって初めてこういう部分がいくんやと、ロードマップをつくるんやと。それなしにして、コンセプトなしに何ぼマネジメントしても、なかなかそこへいかない。もう町長がたすきをかけたとき、私は観光のオンリーワン白浜を目指しますと、こういうような提言の中で立候補されたというこういう記憶があるんですけども、まずロードマップを示しまして、先般、会でちょっとさわりぐらいかなと聞いたような記憶がするんですけども、公式のこういう皆さんの中で再度確認の中でしたいと思うんですけども、やはりロードマップをしまして、早急に取り組むんだったら取り組むと、こういう思いがしているんですけど、いかがですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

先般、皆様方にお示しをしましたDVD、そしてまた白浜コンソーシアム計画といいますが、コンソーシアムのことにつきましてのご質問でございますけれども、私自身も皆様方に1つテーマといえますか課題を提供申し上げたということのご理解で、このコンソーシアムに関しましては、今後どうやって進めていくのか。経済3団体、あるいは各種団体の代表、そしてまた町、それから住民から成る組織で意見調整をしながら、あるいは企画立案とか、財政的なそういったものも含めて情報発信などをやっていけたらというふうに考えております。

活性化協議会の委員の皆様にも、具体的にはこのコンソーシアムというのが設立できましたら、その中にも入っていただいて、現在活動されております白浜町、ALL白浜ここでできない旅実行委員会ですとか、そういった方々にも協力いただきまして調整を図る必要がございます。

その中で、私自身が1つのテーマを皆様方にご提案申し上げたんですけれども、今議員がおっしゃるようなコンセプトといえますか、ロードマップといえますか、そういうビジョンといつか、そういったものをまずは私のほうから発信をして、その中で、今回活性化協議会に関しましては、観光に特化した中で3つのテーマを、今私が仮にご提案を申し上げておるんですけれども、そのテーマの中で結果的にできるだけ早い時期にご提案をまとめていただいて、最終的に提言をいただくというふうな、今、スケジュールになっております。

今ご指摘の、特にコンセプトがやっぱり必要ではないかというふうなご意見に関しましてはそのとおりだと思いますので、今後このコンソーシアムの中でもぜひとも協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長

6番 正木秀男君(登壇)

○6番

私が2問目質問しようと思ったら、町長がまず前段に述べられましたけども、かぶる部分はあるんですけどご容赦願いたい。

2問目に、先般懇談会において活性化協議会、町長の諮問機関である活性化協議会のメンバーがペーパーとして配付された。こういう中で、大変ご苦勞やなとこういう思いをしておるんですけども、今まさに協議会なるものが、私の言うてる、町長、このコンソーシアム、観光協会、旅組とか経済3団体とか住民とかそれで行政とか、いろいろこういうマネジメント、こういうコンソーシアム、こういう輪の中で、協議会は位置づけとしてこの中に入っているのか、この枠の外かと。というのが、私の2問目の質問をここにしているんですけども、町長は、私が1問目に言うたときに、やはりその位置づけとして、協議会はこのメンバーとして参画してもうて、同じくして答申をいただくんやと、こういうようですけども、それはそれで町長の思いだったらいいと思うんです。

まさに協議会なるものは、本当に新鮮な部分で、どっちかいうたらこのコンソーシアムがあって、こちらがダブルチェックというんですか、そういう部分があっても私は、お一と思うこともあれば、一緒になってやるというこういう両方の部分が考えられるんですけども、再度お聞きしますけども、やはりこの大枠、コンソーシアムの大枠の中で、協議会なる組織

が位置づけられている、こういう認識でよろしいんですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

今ご指摘のように、白浜コンソーシアムというのは、全体の白浜町全体を考える、そういったくりに考えております。その中に白浜町活性化協議会が入るといふような位置づけでございます。

○議 長

6番 正木秀男君（登壇）

○6 番

それでは、観光について3問目に入りたいと思います。

今、先ほど施設において、100、200と、こういう坂本課長からの報告も含めてあったんですけども、やはりトイレも含め、浴場も含め、千畳、三段、日置の施設も含めてですけど、ネーミングライツ導入、こういう私は提言を以前から言うてんですけども、この財政難において、やはりスポンサーというんですかそういう部分が当然そこに、バランスを崩したら悪いと思うんですけども、浴場の鏡1つとってでも、井澗何々、正木何々、いろいろな部分で、小幡何々とか、こういうスポンサー冠をついた部分でネームライツ、こういう導入を図ったらいかがかなと、こういう思いがしているんですけども、町長それはいかがですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

今、ネーミングライツに関するご質問をいただきました。これは現在多くの自治体がネーミングライツ導入を試みているようであります。しかしながら、このネーミングライツが今、白浜町にとりまして必要かどうかということも、これから考えていけないと私は思っております。

その中でこの魅力は、新たな投資を行わなくても、今の既存する施設名の権利を渡すだけで、契約期間中は安定した一定の財源が確保できることにあると考えております。また、ネーミングライツの権利を取得する側は、当該施設をもって企業名や商品名を宣伝するわけですから、テレビや雑誌等で広く取り上げられている、いわゆる宣伝効果が得られる施設ということが重要であります。ですので、ネーミングライツの価値や評価にこれがつながっていくというふうに考えております。

そのようなことも含め、今後先進自治体を参考に調査研究しながら、適切に判断をし、そして議員が提唱されますように、柔軟な発想をもって、創意工夫をもって取り組みたく考えております。

そしてまた、今現在これを導入されているケースを見ますと、やはり大都市がほとんどでございます。東京スタジアムと味の素の提携ですとか、あるいは京セラドームもしかりです。ニッサンスタジアムもそうです。福岡ヤフドームもしかり。ほとんどが大都市、大規模都市に集中しておりますので、ただ白浜町を観光地としてこういったことも導入できないか、特に今施設としては、考えられる施設としては、白浜会館とか白浜球場とか、阪田のテニス

コート、日置のテニスコート、白浜町民プールとか、そういったところもございますので、非常に小規模な施設でありますけれども、今後はこういったことも含めてご指導、ご鞭撻をいただけたらというふうに考えております。

○議 長

6 番 正木秀男君（登壇）

○6 番

先般、広報紙、白浜と県から折り込みで各戸に配布している中で、和歌山県においての広報紙、アlico生命とか広報紙に入っているんです、あれ、アフラックやないけども、そういう外資の保険会社、やはりメジャークライアントを結構和歌山県も使っているんです。だから、今まさに白浜コンソーシアムにしても、あの中で、白良浜はビーチですけども、オンリーワンのビーチ、仮に5段6段の段差の中でもちょっとしたこの部分でも、極論から言うたら、そういうメジャークライアントはたくさんあります、世の中に。うちもあそこへちょっと出したらと、そういう部分がまたある、やっぱりマネジメントがなっていくんじゃないかと。やはり風景とバランスが要りますけど、何でもかんでもこれは導入というのはやはりいかがかなと。

それと、来春、やっぱり湯崎漁港においてフィッシャーマンズワープがオープンされると、こういう部分も含めてですけども、やはり新たな町の施設が一つ一つと充実していく時代でございます。その中でやはり、管理委託も含めてですけど、そこには当然コストがかかっていくので、そういう部分でトイレ1つとってでも、全くきれいなトイレがたくさん、つくもとにしても、私は夕方歩くんですけど、大概、環境課はご苦労やなとお兄ちゃんにいつも言うんですけど、そういうところでもいろいろな部分でネームライツしたら、結構いくんかなと、こういう思いがしています。

これは提言でございます。

そして、観光において、先般先月の18日、川添地区において川添祭たるもんがございました。そこにおいて地域交流、そういう概念の中で、我が白浜町に誇れる川添茶、鮎、いろいろな部分が産物として販売、展示、こういうような状況でございました。その中で、この地元の丸本議員がおられますけども、全校生徒11名の、失礼ですけどもこのひなびた山村の学校の中で実践発表がされておりました。その子どもたちの思いは何など。体育館に2年前に、「ふるさとを忘れないで」といって東北の震災のあったパネルをずっと置いてました、写真。それを寸劇にして、田辺の女の子が出て、「私は大きくなったらパティシエになるんや」「私は東京でITの社長になるんや」と、こういうような夢物語を寸劇にした中で、最後に「忘れないでふるさと」という、こういう共通の絆の中で、やはり市鹿野を思い、市鹿野を光らせていきたいと、こういうような10名余りの幼な子の心が、私は町民の方に聞きまして、やはり純粹やなど。

その中で、そのご夫婦が体育館で寸劇を見た中で校庭へ出たときに、地元の子どもたちが植えたパンジーの苗、それを幾分か買いまして、大川小学校へ送りました。先般私らが被災で行ったところ。そこの自分の娘を津波で引き込まれた母親が、「ああ、私らを白浜町の市鹿野の小学校を忘れてなかったんやな、ありがとう」と、こういう思いの手紙とともに、その七十数名が亡くなられた大川小学校の1段ちょっと高い所にひまわりの丘というのがあるんです。そこに何千本のひまわり、供養ですけども、子どもらの供養としてひまわりを植えてた。

その種をもって白浜町のとある夫婦に送ってきました。「正木さん、これを子どもらに預けたいんや」と。よっしゃ、市鹿野に行こうなど。この5日ほど前です。私は岩城先生を尋ねました。そして、校長先生、この市鹿野のこの思い、ありがたいなと、それで向こうは向こうで、ああ、こういうのを私ら忘れてなかったんやなど、白浜へ伺いたい、こういう、これも1つの交流です。今日置川において校舎で体験学習、いろいろな部分で取り組まれておりますけれども、まさにこの市鹿野小学校の幼な子が東北の打ちひしがれた親を動かして、「ぜひとも清流のまち市鹿野へ伺いたい」とこういうお手紙もここに来ております。やはり我々に大事な教訓というんですか、思いがここにペーパーとしてつづっておるんです。その一部を、若干議長、3分ほどですけれども時間いただければここに披露させていただきます。

「今回の震災で私は3姉妹の末の娘を亡くしました。当時小学校6年でした。津波の被害に遭い、うちの娘はなかなか大好きなお家に帰ってこれることができず、当てもなく毎日毎日捜しに行きました。でもうちの娘はあの日から49日目の4月28日に、がれきの下から発見されました。その日に至るまで何度もあきらめようと思いました。大好きな海に行っちゃったんだねと思うことにしようと、主人と話をしておりました。でもやっぱり帰ってきてくれた。うれしいなと思っておりました。そんな中、1カ月半が過ぎてから陸上での発見、何とも言えない思いでございました。1年半が過ぎ、まだ帰ってこれない子どもたちがいて、その子どもの帰りを待っている親たちがいて、毎日現場に足を運ぶ家族がいて、あの日朝、『行ってきます』元気に学校に行ったはずなのに『ただいま』と帰ってこれなくて。でも1年半が過ぎて、あの子たちのこと、そして私たちのことを思っている子どもたちが市鹿野におった」と、「こういう心の支えになって、ありがとうございます」と、皆さんに感謝、感謝です。

それで、やはり小さな花のポットを大川小学校へ送り、また親が種を送っていただいて、毎日毎日「暑い、のど渇いたろ」という中で夏に水をやり、我が子どもたちの供養としてひまわりを育てた。その苗をまた種を送ってきてくれた。こういう、本当の絆として、私らは忘れてないと、こういう市鹿野のこの写真も、展示パネルがいっぱい張って、「忘れないで」とこういう共通の課題で寸劇をし、物販もし、市鹿野小学校が展開した。こういう本当の温かい1ページでございました。ここに皆さんに披露しているんですけども、やはりこういう子どもの気持ちを我々大人が大事にして、まちづくりに取り組んで、そしてまたお互いえらかったけど、また白浜へ来てよかったなど。また我々も向こうへ行って学習して「ああ」というような人生を送っていけたらと、こういう思いをして、今回の一般質問をこれで終わります。

○議長 長

以上をもって正木秀男君の一般質問は終わりました。

5分ほど休憩いたします。

(休憩 10 時 33分 再開 10 時 41 分)

○議長 長

再開いたします。

引き続き、10番、玉置君の一般質問を許可いたします。玉置君の質問は一問一答形式です。

10番 玉置君（登壇）

○10 番

それでは、議長の許可を得まして質問をさせていただきます。先ほどの正木議員の最後の下りは、本当に幼い子どもが津波に流されて、そして帰ってこない。それを日々毎日探し求める親の心情は、私にもよくわかり涙するものでございます。

先日、私どもも文教厚生常任委員会で視察に行っていました。そしていろいろなところを見まして、大変な被害に心を痛めてまいりました。その中で、同じ津波に遭っても被害の大きい所、大きくない所、いろいろございました。特に印象に残るのは、陸前高田市の状況でございました。5階建てのアパートの5階の床まで来た。その前に3階建ての庁舎がございまして、多くの犠牲者を出したという場所でもございました。そこをよく見てみますと、後ろに山がずっとあって、もちろんそのあたりは一帯が低い場所なんです、周りが盆地のように山があって、海側からついてくる波がたまるわけです。ですから大変な水位になったような状況だったと思います。そこで、副議長の提案もありまして、祈りをささげてきたところでございます。悲惨な状況でございました。

しかしながら、ある場所では、いわゆるスーパー堤防、その視察に行ったスーパー堤防はオーバーフローしたんですが、一部巨大な堤防をつくった地域は、津波から町が守られました。よく考えていただきたいと思うんですが、1軒仮に、1戸1,000万円の被害だったとして、1,000軒あったら100億の被害が出るわけです。しかし、国はその1軒、一戸一戸に対して仮設住宅はつくってくれました。そして、ただそれも3年間住んだ後は出ていってください。こういうことです。あと借金だけ残って家はなくなった。1軒仮に財産を1,000万円失ったとしても、国はそれを保証してくれません。くれますか、どうでしょうか、町長。

○議 長

玉置君の津波対策についての質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

今、国からの支援が得られるかというご質問でございますけれども、今、現状の中では国としてもかなり財政的な側面で支援は、今のケースで言えば難しいのではないかなというように考えております。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

私もそう思っております。ならば、その巨大な堤防を築いた堤防は、国の補助金、県の補助金をもってしてつくっておるんです。まずもって。その堤防をつくったおかげで、国のお金を使ってその堤防をつくったおかげで財産が守られたんです、その地域は。1軒仮に1,000万として300世帯で30億です。国は被災した後では保証してくれませんけれども、被災をとめるためのスーパー堤防なり何なりには、補助金が出るんじゃないでしょうか。そして、今選挙期間中ですからあれですけども、コンクリートから人へということで、いわゆるコンクリートが悪者になってきた状況の中で、我々もそういう要望を仮にしても、なかなか受け入れてくれないだろうという1つのあきらめがございました。ですから、もうせめて命だけでも助かるように、とにかく逃げてくれよと、それだけのことしか白浜町民に、言

えば提案できなかつたところがございます。

しかし、今、今後政権の交代というのが、極めて可能性が高い。その中で、国土強靱化基本法案というのと津波対策法案というのを、国会にとりあえず提案しておられるらしいです。しかし審議が行っておられなかった。コンクリートから人へということで、そういうところに金はかけられないということで、審議は棚ざらしになってきておっただけです。それが日の目を仮に見るとすれば、私どもが白浜町民の生命と財産を守るために、仮にスーパー堤防を提案したときに、予算としてはおりてくる可能性があるのではないだろうか、私はこういうふうに感じておるわけです。国が、白浜町民の財産が失われたときに、家が何百戸というのが津波で流されて、田んぼや畑に海水が入ってきて使いものにならなくなったときに、国は助けてくれないんです。であるならば、白浜町の財産を、国は、県は守ってくれないということでしょう。であるならば、白浜町がそれを率先して守るんだと。これは守るんだと。だからスーパー堤防つくってくれと。30億かかってもいいじゃないですか。50億かかっても。それを国にとりあえず提案してみてもどうでしょうか。とにかく、今から仮にそういう基本法案、国土強靱化基本法案は、聞くところによりますと、10年で200兆円という膨大な計画であります。

その中で、一番先に3区、我々の3区と言うたら悪いですけども、海岸線です。今度来たる南海、東南海、東海地震に備えて、その津波に備えて、国土を強靱化する予算を獲得する、それが今白浜町が一番大事なところではないでしょうか。被災した後で、何もせずに津波に任せるままに命は助かったけれども、家、財産を失うというところに、皆危機感を持つておるわけです。それを事前に防ごうという、1つの形を提案できるのは、白浜町なら白浜町しかないんです。国はしてくれませんから。被災した後で、家を建て直すからお金をくださいと言ったってくれないんです。ですから、そういうところで、ひょっとしたら今一番予算が、とれる可能性が大きいときには、やはり白浜町全体を見渡して考えていただきたいと。

そこで、ここに項目を挙げたわけですけども、私は安久川の近所に住んでおまして、ずっと住んでおったんです。少しちょっと遠くなったんですが、安久川へよく行きました。そして今でもちょこちょこ行くんです。そしてあの安久川の内側まで来た堤防で、これで果たして十何メートルの津波を防ぎ切れるやろか。その安久川という向こうに、元野という才野、左へ行けば堅田、そこらを防ぎ切れるやろかといつても思うんです。しかしながら予算がないから、決定的な予算も出そうにもないから、せめて安久川の護岸を高くせよというような提案しかできませんでしたが、今ここへ来て、国土津波対策法案、国土強化強靱化基本法案がもし通ったならば、そういう所を先に提案しておいて、それに30億かかっても予算はおける可能性としてはあります。そこに座っておられる事務局長らの家でもほん近くにありますが、本当にあそこの入り口に、あんな奥まった所であれぐらいの堤防で、僕は十何メートルの津波は支え切れないと思います。ですから、1つ白浜町の職員の方々にお願いをしたいのは、白浜町内でここをこうすればこれぐらいの津波は防げるやろう、その計画図というんですか、そういうのを早急に県や国に要望を出してもらえんやろうかと、こういうふうに思いますが、町長はいかがでしょう。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今、議員にご指摘いただきました件でございますけれども、私自身は東日本大震災の教訓を非常に大切にしなければいけないと思っています。東日本大震災では、各地でそういった堤防だとかいうところが機能した部分もございます。しかしながら、それがハードには限界があるということで、なかなかそれだけで機能しなかった部分もあるというふうに聞いております。ですから、ハードの整備だけではなかなか今後難しいのではないかなど。ハードとソフトの両面から、防災・減災対策を講じていかないといけないなというふうに私は考えております。

そんな中で、今回の津波対策、これはもう白浜町、当町にとっては非常に重要な課題であります。今年度中に発表される中央防災会議の結果を踏まえて、白浜町としましては諸課題を早期に取りまとめを行って、そしてまたほかの自治体におくれることなく、この機会を逃さず、国や県に対して強く要望してまいりたいというふうに考えております。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

よくわかりました。私も以前に質問したことがございまして、万里の長城を築いたようなことはなかなか実際的ではないし、コンクリートで白浜町を囲うというのも、これは景観の問題もありますし、できないことではあるかと思いますが、一部形状によっては、それを、特に先ほど言うた安久川なんかでも、形状によっては可能性のあるところはあるのではないやろうかと、こういうことが、私はこういうところをお願いをしたいと思うわけです。

すべてコンクリートで固めて、それはもう本当の無理があるかと思いますが、よく白浜町の現状を調べていただいて、急所急所にそういうところの想像図、とりあえず想像図でもいいかとは思いますが、それを職員の方々に調査研究をしていただけんかと、そのように思うわけでございます。

津波対策については、これで終わらせていただきたいと思います。

○議 長

それでは、続いて観光行政についての質問を許可いたします。

10番 玉置君（登壇）

○10 番

町長が白浜町の観光の活性化をすると。私も以前からずっとお願いをしてきたことでございまして、大変うれしいなと思っております。ただ、私どもの関連から言いますと、白浜町駅前活性化を町長にはうたい上げていただきました。その中で、ある交通機関にも、白浜駅に立ち寄ってくださいと。現状は立ち寄ってないんですが、そのお願いに町長の副町長もご同行いただきました。しかしながら、余りいい返事はいただけなかったんですけども、白浜駅前に考えておられる足湯と総合的な活性化ということも含めて、もう一度、ある交通機関に対しても別の交通機関に対しても、そこに人を運んでこさすような1つの方法というのを、官民を挙げて考えていただけんかろうかと、こういうふうに思っておるんですが、町長のお考えは、駅前周辺の活性化についてどのようにお考えか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今ご指摘いただきました白浜駅の活性化につきましては、私は選挙期間中から、私の就任前から、やはり白浜駅は、あるいは空港もそうですけれども、白浜の玄関口であるということで、活性化を図るべきだという考え方のもとに、これまでも皆様方にお話をしてきました。その中で、今回、私は白浜駅前周辺の活性化につきましては、やはり足湯もちろん必要だと思っております。しかしながら、この足湯だけではなかなか難しいのではないかなというところで、足湯だけじゃなくてやはり駐車場の整備とかそういったものも含めて、総合的に駅前の活性化を図る必要があるかというふうに考えております。地元の皆様にお伺いしたときにもそうだったんですけども、いろいろなご意見がございます。足湯は足湯で整備していくべきだというご意見もございました。あるいは総合的にもっとJRさんも含めて地域の住民の方々も含めて、一緒に考えていってはどうかというふうなご意見もございます。その中で今後、活性化ということで言えば、白浜駅のやはり、皆様方の中心になって、特に協議会みたいなものは今もございますけれども、やはりもう少しそれをふえんした形で白浜駅前活性化協議会みたいな形で取り組めないかなというふうに今考えておるところでございます。

それと、長距離バスの乗り入れにつきましては、先般11月16日でしたか、関係の皆様方と会合を持ちました。そのときに議員も一緒にご同行いただいたわけですけれども、やはり長距離バスの白浜駅への乗り入れにつきましては、前回もご質問をいただいたかと思えますけれども、バス会社に相談をいたしましたけれども、バスの時間的なこととか、あるいは例えば田辺、みなべというのは非常に利用客が多くてなかなかはずせないということもございました。その中で、白浜の駅への乗り入れというのは、現在のところ非常にお客さんへの説明等、なかなか説得力がないということもありまして難しい、というふうな回答をいただいたところでございます。例えば、白浜駅に乗り入れますと、今度は上富田町の朝来駅にも乗り入れてほしいとか、いろいろな要望が出てまいります。今、高速バスの関係で言いますと、例えば西牟婁振興局は昔はとまっていたんですけども、今はもう外されております。その中で非常に高速バス会社も苦勞をして、ストップする、駐停車するところの場所を検討しているという状況であります。

その中で、これからもう少しお時間をかけて、もっと必要な要望が、皆さん方からもちろんあると思うんですけども、その中で町としても再度要望する必要があるれば、もちろん要望をしてまいりたいというふうに考えております。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

ただ、断られたから、もう向こうの言い分はもっともやなということで、今引き下がられると、いわゆる白浜駅前に対して。乗降客をいかにふやすかという手立てが別にあればいいんですが、これを今後とも継続してぜひそうことに実現に向けての、いわゆるお願いというんでしょうか、それをしていただきたいと思います。みなべの先日のお話の中でも、みなべに泊まってくれと、ある民間人が明光バスさんをお願いに行った。熱心をお願いに行って、そこにバス停をこさえた。余りに熱心に言うてくるんで、もうそこに1カ所バス停をつくりました。ここだと思うんです。

ですから、白浜町も補助金もいろいろと出し、いわばかかわりの深いバス事業者でございますから、白浜の町長が熱心をお願いに行っていたら、それはぐらっときて考えよう

かなというふうにもなるのではないかなと、このように期待しとるところでございます。それについては、これで終わります。

次にスポーツ合宿等と項目を挙げておるわけですが、私もいわゆるDVD、白浜の町長が制作なさったのを見せていただきました。よくできておるなど。ただ、しかしながら、そこには白良浜という1つの海水浴を目的とした方々、それ以外にも砂浜をグラウンドと見立てていろいろな競技ということもございますけれども、そういう時期を取り上げて、時期的なもの、そしてまた海水浴という目的で取り上げた一部に少し偏っておるなというふうに思ったわけでございます。

私は先般からずっとこのことについて触れてきたわけですがけれども、40年前の白浜は、1泊1万5,000円、2万円のお客様が大変多くおられました。そして団体のお客様にしましても、1万円を切れというようなことは、余り耳にしませんでした。ですから、そういうお客さんがおれば、合宿のような、言っては失礼ですがけれども、余り単価が上がらない。どうしても8,000円とかそういったお客様を、いわば相手にしなかったという言い方は不適切ですがけれども、そういう部分に余り力を入れてこなかった。しかしながら、今、周りを見渡せば、8,000円、9,000円で1泊で送り迎えをしてくれるというような旅館の形態が、白浜町でもどっとふえました。ですから1人頭の単価が8,000円、9,000円。それならば、合宿で、合宿というのは1泊も2泊も3泊も4泊もする可能性がございます。そこにスポットを当てれば、かなりの後背人口といえますか、いわゆる誘致できる人口があるのではなからうかということ、常々言うてまいりました。

そうしますと、5月にある旅館に行きまして、総支配人とお話しする中で、「私どものグループは、既に直接学校とか、企業とか、大学、すべてに直接営業をかけております。スポーツ合宿に来てください、うちとこを利用してくださいと直接営業しています。そうすると、来たらリピーターになっていただけます。私どもはそこまで迎えに行きますよ」というまでして、営業活動をされておると。そういう話の中で、あるグループが50人で10泊したらしいです。これは500人です。延べにするとすごい人数ですので、その旅館は大変喜んでおりました。しかしながら、それはどこを使ったんだと。上富田の野球場を利用させていただきましたと。まことに申しわけないと申しますか、白浜にも野球場はございますが、もう随分狭くて、そして今の学生ですと、そのグラウンドではオーバーフェンス、常にオーバーフェンスする。そしてグラウンドの整備、そしてダグアウトですか、その整備についても非常にいたんでおると。このままの状況でほっておるということです。

ある観光協会の方と話をして、「そこにネットをこさえてもらえませんか」と。高いネットを。そして、「マウンドからキャッチャーのホームベースのところまでとか、土のあるところももう少し整備していただいたら、私ども直接スポーツ合宿のお客さんをお呼びに行きたいんです。しかしながら、オーバーフェンスして危ないし、硬式ですから後ろの駐車場にボールが飛んでいって危険なものですから、よう誘致しに行きません」と。

「じゃあ、そんなら、高いネットをしてもらいましょうよ」と、この前、観光課の正木課長にもお願いをしたんですが、「なかなか予算がね」という返答だったらしいです。

これについて、町長はどうお考えでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

まず冒頭、観光活性化の方策としまして、私が提言をしております、提案をしております、白浜コンソーシアム構想なるDVDを見ていただきまして、その内容に関しましてのご質問もいただきました。このDVDの内容は、決して白良浜周辺、あるいは白良浜の夏場だけの対策を考えているわけではございません。むしろ7月、8月、9月以外の春とか秋とか冬場も関係しますけれども、そういう以外のお客様を誘致するための構想であります。これに関しましては、これから具体的な構想は、皆様にもまたご意見をいただきながら取り組んでまいりたいと思うんですけれども、私が提唱しております白浜コンソーシアムの中で協議をいただけたらと思っております。アイデアとかあるいはメニューは、これから皆様方と一緒に考えてまいりたいと思っております。しかしながら、この中でどんなことができるかというのは、具体的なことはちょっとまだお話しできませんけれども、私としましては、この夏場以外の季節、時期を、どうやってお客様を誘致するかというところに、今回は重きを置きたいというふうに考えております。

また、先ほどのご質問の中にスポーツ合宿の誘致に関してですけれども、私もこれは同感でございます。スポーツ合宿の誘致は教育旅行と同じように、観光客誘致の大きな柱としてとらえるべきだと考えております。日置川地域では、当然今も参加体験型の教育旅行が随分と今お客様もふえて、そういった団体が年間と言いますと2,000名前後を推移して来ていただいております。一定の効果は出ているというふうに考えております。また白浜町教育旅行誘致協議会のホームページ上でも、修学旅行のレクリエーションや部活動の合宿等をPRしているところでございます。

そしてまた、スポーツ合宿を進める誘致を進める上で、それらに対応した施設の充実を図っていくべきだとは考えておりますけれども、白浜球場を初め施設が非常に老朽化が進んでおりまして、なかなかスポーツ合宿に利用するだけの機能を備えていない面もございます。これは予算面のことも考慮しなければなりませんけれども、当面は現存の施設の改良、あるいは改修を着実に進めてまいりたいというふうに考えてございます。特に白浜球場の外野ネットにつきましては、要望もたくさんいただいておりますので、スポーツ合宿に欠かせないものではありませんけれども、今現在は、特にセンター側から、センターからライト側にかけてのあの駐車場に接する部分、ここだと思っておりますけれども、過去にもそういうボールが車に当たって、そういった事例もございましたので、必要とは考えておりますけれども、予算が伴うものでございますので、今後、白浜町として、やはりそういうところに予算計上ができるかどうかも含めて考えていきたいというふうに考えております。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

その予算のことを今後考えていくという段階でありますか。これを、次の私の町の財産の効率的運用というのとも少しかかわってくるので、議長、その部分も含めて質問でもよろしゅうございますか。

ちょっと関連する可能性もありますけれども、すみません先に言うておきます。

仮に、町長、予算のことは例えば1億円要ったとしましょう。1億円要って、そしたら50年の中で、仮に30年にしましょう、長過ぎるから。10年に一度1億円ずつかかって投

資が3億です。例えば、大ざっぱですけれども。それを利用して、年間に1,000人誘致できたらどうですか。延べです。先ほど言うたように、50人の合宿が来て、10日泊まって500人なんです。それが一月に2組来てくれたら1,000人なんです。一月でなくても、年間に1,000人になるんです。1,000人が来て、例えばそこに6,000円のキャッシュフローができたとして、1年間で6,000万です。10年で6億、30年で18億の、いわゆる効果が生まれるわけです。そして特にそういう合宿というのは、小さな旅館、小さな民宿に泊まっていたらいいようなになれば、余計に地元の、いわゆる6,000円の泊まりの中で、食費にかかる原価を50%かけたとして3,000円です。これが1,000人ですから、300万ですか。1,000人と計算したら。そしたらそれが周りの支払に行くんです。周りで、町長、あそこのスーパーマーケットのところでその店長さんに泣かれたでしょう。その店長さんに。もうローソンみたいに何か遅くまで、朝までやられるから私とこら一個も売れんねん。そしたらそのときに、その近所で消費してくれる民宿とか、小さなホテルだったら、その酒屋で、そのスーパーマーケットで買い物したやつを皆さんに提供するんです。それが町の中で回るんです。一番悲しいのは、よそから持ってきたお金で、材料で食べさせて、よそへ支払いして、白浜に何も潤わないというのが、これは情けない話でありまして。覚えていてますでしょう、泣かれたの。

ですから、そういう意味で、1億かけて効果的なんです、非常に。それをかければ誘致に走りますと言っているんですから、私どもはそれに対して誘致に走りますからどうぞ設備をちゃんとしてください。その1億は、どうやって、予算がないと言うんだったら、自分とこの財産を売ったらどうですか、白浜町の財産を。これは、例えばの話ですけど、ある施設に対して年間63万円の借地代をもらっているんです。年間63万です。それを、例えば30年、50年の50年分でも、3,000万で仮に売ったとしたら、50年分先取りするわけです。その後固定資産税がもらえるわけです。その3,000万を原資に、そこに使ったらその3,000万は先ほど言うたように、数倍になって帰ってくるんです。

だから、テニスコートはもうそれでいいです。今はもうやっていますから。新しいのもつくっています。しかしサッカーにしても、野球にしても、相当な人口があるわけです。その方々がある意味白浜を利用してくれたら、そういう、いわゆる10年、20年とかかけたら、かけた資本の何倍もの持ち直しを白浜町には直接返ってきませんけれども、白浜町在住の商店には、商店や泊まりの施設に対しては、返ってくるわけです。そしたら民間は、「私どもはそれで誘致に回ります」と、こう言うてるんです。ですから、ぜひ早くそういう施設の充実というのを考えたらいかがでしょうか。

財産を仮に持っていたら、例えば借地があるじゃないですか。アドベンチャーワールドさんにも貸しておる。年間120万、これは10年分、30年分、もう3,000万で売るわと。それを別のところへ投資をすれば、それを利用して白浜町の活性になるんです。ただほっといても年々歳々120万くれるだけです。30年たったときには、3,000万になる。しかしそれを先にこっちに回したら、くるくる回るような1つの考え方としてもできるんです。

だから、ぜひそういう、スポーツの施設の金がないとか、予算繰りのことが大変やからということじゃなしに、投資することによっての効果を見定めてお願いをしたいと思うんですが、この点の考え方は町長、いかがなんでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

まず、スポーツ施設の充実という観点から言いますと、私はいろいろと考える必要があると思います。まず白浜町の今の現施設、白浜球場の今の野球場で本当にお客さんが呼べるのかという、いろいろな観点からやはり議論しないといけないと思います。やはり上富田の野球場のほうがずっとすばらしい。あるいはサッカー場にしても、上富田のサッカー場は芝生で、もうすばらしい施設であります。その中で新たに白浜町でそういったものをつくるということの議論も同時にしていけないといけないと思っています。費用対効果のことも当然考えないといけないと思っています。

ですから、今現在は、私は上富田、田辺の施設を使っているお客さんを、いかにこの白浜町に観光に来ていただいて、あるいは宿泊していただくかという、こういった視点も今は必要かと思っておりますので、広域的なそういう連携といいますか、これを各首長さんにはお願いをしているところであります。それも1つ、今現時点では、それが最大の効果を生むのではないかと考えております。

将来的にはやはり費用対効果、そしてまたいろいろなシミュレーションをしながら、日置川の新しいテニスコートが20面になりますので、テニスコートだけじゃなくて、やはり白浜球場の整備、それと新しい施設をつくるのであれば、その辺の整合性といいますか、必要性というのを皆様方から町民からご意見をいただきながら、議会とも相談しながら、必要な予算は講じてまいりたいというふうには考えておりますけれども、しかし、今すぐできるものではないと思っております。そういうような中で今後協議をしていく、特にスポーツ施設につきましては、慎重にまた大胆に行いたいというふうに考えております。

○議 長

10番 玉置君(登壇)

○10 番

慎重に大胆にというのはちょっとわかりにくいんですが、やはり上富田、田辺頼りでいきますと。しかしながら上富田には球場は1つしかないんです。ダブってとるわけにはいかないんです。1つのところに貸したら別のところをその日に誘致するわけにはいかない。

1つ施設が白浜町にも、そういう対応可能な施設が仮に安価で、安価とは言いませんけれども、そこそこの値段でできれば、そこを拠点にもできるわけです。ですからそのところの誘致力というんですか、野球、ソフト、云々の誘致力というのをもう少し評価していただけたらと思うんです。あまり慎重に、その辺の町長のお考え、感覚が少しあれなんですけれども、ぜひそこにスポットを当てて、せっかく老朽化しているとはいえ、広さは確保しております。そして綱の湯も近くにあります。合宿した後で綱の湯に入ってくださいねと。そしてそれをうたい文句に、業者は誘致に回ると言っているんです。ですからその辺のところの施設の充実というのは、やはり大事ではないかと。それによってかなりの人数が見込めるのではないかとこのところ、ひとつどうか調査研究を深めていただければかなあと、この前も正木課長にお願いしたところがございますが、これについてはこれで質問を終わらせていただきます。

○議 長

以上をもって、観光行政についての質問を終わりました。

続いて、町の財産の効率的な運用についての質問を許可いたします。

10番 玉置君（登壇）

○10 番

先ほども何か観光行政の中でちょっと触れさせていただきましたけれども、今持っている白浜町の一般財産にしても、白浜町の財産、これをただ単に、もう貸したら貸しっぱなしと、もうそういうふうにお考えなのか。その辺の効率的運用というような観点から、町長どのようにお考えなのか、お聞きをしたいと。

○議 長

当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

町有財産の効率的な運用につきましては、やはりこれから皆様方からご指摘いただければ、その辺については今現在貸し付けております白浜開発さんとかあるいはアワーズさんとかいうことと言えば、私どもとしましても、一定の考え方は持っております。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

どういう、どういった具合の。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

まず、現在、普通財産につきましては、全部で59件の土地の賃貸借契約を締結しております。その中で特に今、ゴルフ場の白浜開発さん、あるいはアワーズさんの自然動物公園に関する貸し付けにつきましては、ゴルフ場は昭和31年から、そしてまた自然動物公園については昭和52年より賃貸借契約を締結して、現在に至っております。自然動物公園につきましては、当初は昭和50年にゴルフ場としての契約後、昭和52年に自然動物公園として変更契約をしております。当時の議事録を確認してみますと、土地の貸し付けと同時に、土地の売却も検討されたような記載がございました。しかしながら、貸し付ける方が将来永続して町の財源確保になると判断をし、議会においても貸し付けという方向が示されているという記載がございました。土地の売却に関しましては、相手方のあるお話でございますので、今後前向きな協議となる場合には検討していきたいというふうに考えております。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

ですから、アワーズさんにお貸しをしている土地について、こんなことを言うのも悪いんですけども、そこをずっと貸しておると。そして年々歳々百二、三十万いただいていると。そういった以外に、今後30年後にどうなるか、いろいろ想定をして、今売った方がいいんじゃないかとか。先ほども議論があったと思いますが、私はもう一度そういうところすべてを見直して、一たん売って、こちらの資本をこちらに移すことによって、先ほども言うたよ

うに、球場を直す。例えばそれを原資にして球場を直す。球場は生きとるわけです。毎年毎年皆が、寿野球にしてもそうですけど、利用しとるわけです。ところが、ああいうところは向こうに貸しっぱなしですから、向こうの利用です。年間百何十万ずつはいただいています、確かに。しかしながらそれを、白浜町は率先してそこに別の、120万は別のところに投入して、それによって運用することは、事実120万ぐらいでは不可能であるでしょう。例えば球場を整備するにしても、どこを整備するにしても。しかし、整備すれば必ず客が来て、それによってキャッシュフローが起こってくる可能性があるということです。

ですから、そのまま30年間ずっと置いておくんか。いや、もう30年分貸したつもりで、3,000万で、仮の話ですけど、3,000万で売った。それをこちらに投資をして、そこで観光客の誘致を図るといったような、いわゆる財産の入れ替え、入れ替えと言うたらいいんでしょうか、感覚的には100坪売ったら100坪買えと、そういう意味ではないんです。100坪仮に売っても、別のところに投資することによって、それが新しい球場に生まれ変わって、それがお客様を誘致してくる。または芝生のゴールをきれいにして、それによってサッカー少年たちが合宿に来る、そういう使われ方をするところに移転させたらどうでしょうかとは思いますが、そういう考え方について町長はどうお考えですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

いろいろな考え方があると思います。その中で、土地の払い下げですとかそういったことも要望されている部分もございます。その中で、私はこれはもう企業様といいますか相手方のあることですので、お気持ちは十分理解できる場所でありましてけれども、その土地の目的とか、あるいは基本的な事項をやはり押さえていかなければなりませんので、慎重にやはり対応しないといけないというふうに考えております。

○議 長

10番 玉置君(登壇)

○10 番

くどくなるんですけども、いわゆる財産価値です。財産価値をどう見るかというところに問題はあると思うんですけど。ですからお金がない、予算がないんだったら、あるのを売ってそれをそこに、その事業がいいところであればつぎ込んだら、ここで年間120万で貸しているものは、こちらに投資、なくなります、土地はなくなります、こっちに総合的に投資することによってもっと大きな経済効果があるのではないかと思いますので、ですから、象徴的には言いましたけれども、野球場とかサッカー場とかの整備について、ここが非常に今後、県外または町外からのお客様が誘致できる可能性というのは大変大きいので、ほかの財産を売ってでもそこに投資をしてあげることによって、白浜町の活性化になるんじゃないかと、このように思いますので、ぜひ積極的な財産運用を、またお願いすると言うたらまた叱られますけれども、考えていただけるようにご提言を申し上げて、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議 長

以上をもって、玉置君の一般質問は終わりました。

休憩いたします。

(休憩 11 時 30 分 再開 12 時 59 分)

○議 長

再開します。

16番、正木司良議員から、午後から欠席の届け出が出ております。

午前中に引き続き、一般質問を続けます。8番、廣畑君の一般質問を許可いたします。廣畑君の質問は一問一答形式です。

まず、1番フラワーラインルートについての質問を許可いたします。

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

その前に、先ほどの北朝鮮のミサイル発射について、私ども、私自身も、やはり言語道断であると。こうした北東アジアの緊張緩和に水をさす、このことは糾弾されなければならないというふうに思います。それからやはり6カ国協議に戻るといふこと。それと、日朝の関係に言いますれば、2002年の平壤宣言、これを実行に移していく、このことが大切であるというふうに思います。

翻って、やはり米軍のオスプレイの配備については、これも言語道断であるというふうに言わざるを得ません。やはり北東アジアの平和と安定のためには、デタント、緊張緩和、話し合いで解決をしていく、このことをまず最初に言わせてもらって、一般質問に入ります。

まず、フラワーラインルートについてです。町益とかかわって、今の問題、それから国体後へ向けてのやはり国体が終わったら、はいそれまでよということではないわけですので、そうしたことにつきまして、発言をしたいというふうに思います。

県の計画では、白浜インターから才野地域の志場商店付近に安久川ランプ、これを設けて、2015年の国体までにこの間を暫定的に供用開始するという予定であります。白浜インターからの車両につきましては、安久川ランプから県道栄岩崎線より県道白浜温泉線を通って泉都へ向かうこととなります。

今、志場商店の前を通る道路に接続をしていくわけなんですけれども、このことについて、やはりこの間の全協の中でも1日最大7,000台通る見込みをしているということでありましたけれども、今まさに県道の、ちょうど富田橋から白浜駅へ抜けるこの道、大変これも混雑していますし、観光で橋谷から旧有料で白浜へ入ってくるこの道、この車がまた南へ来て入っていくわけなんですけれども、やっぱり交通のこの渋滞、国体の期間10日余り、2週間、あるいは前後1月ぐらい、やはり大変混雑するというように思うわけです。そうした安久川ランプから栄岩崎線に流入すれば、非常に危険であるというふうに地元才野区も反対を、「これはむつかしい」と「困るよ」というふうなことで反対をしているわけでありまして、ここへ向いておられるのではなしに本線を延長してランプをこの県道白浜温泉線、いわゆる元の南白浜有料道路の道なんですけれども、ここへ向いてつないでいく。このことのほうが、それと上下線に乗りおり、昇降できる、一方的に志場商店付近へおりにくるということなんで、ここから乗るといふことはできんわけです。そうしたことの要望があるというふうに聞くわけなんですけれども、町のこの問題に対する、このことに対する考えはいかがでしょうか。

○議 長

当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

まず、今廣畑議員からご質問をいただきましたフラワーラインにつきましての、まずはご質問にお答えしたいと思います。

才野地区からの要望どおり、現在才野ランプを県道栄岩崎線ではなく、県道白浜温泉線にすりつけて上下路線が乗降できるのが、私どもも理想であるとは考えております。県も国体開催までに、工事量等を考慮した中で、県道栄岩崎線への暫定供用を目標に取り組みまれていると聞いております。先般も才野区フラワーライン線対策委員と懇談会を持ち、才野区の思いをお伺いしております。今月の19日には、西牟婁振興局で才野区の要望も含め、県と協議をしてまいりたいと思っております。

○議長

8番 廣畑君（登壇）

○8番

議会が終わってから才野区との協議があるというふうなことなんですけれども、やはり町としてのそうした要望について、受けとめて、ほんまに県へ物を申していくというふうなことが、やっぱり必要であるんじゃないかなというふうに思いますし、後々のただ国体だけの暫定的、国体は暫定的にするというふうに言うてますのですけれども、こうした当初の計画の中では、やはり北側、空港の南側、今の県道栄岩崎線との間、大森山の西側ですか、ここを通っていくというこの案が当初からの案でありますし、やはりなぜ今さらということも言われるかもわからんですけれども、やっぱりこうした計画について、当初の計画を基本にししながら、暫定的な、あるいは15年の国体後に向けてぜひ取り組んでいただきたいと。やはり町の姿勢も県へ示して、強く言っていただかなんたら、町益とのかかわりでそういうことも考えて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、才野区のこの案によれば、全線開通後には、緊急自動車、そのこととのかかわりですけれども、緊急自動車などについては、白浜温泉線のランプを利用して、才野やとか堅田地域に時間短縮に、やはり才野区の案のほうが時間短縮になっていくよというふうなことも示されておるというふうに思うわけなんですけれども、今度19日にそういったことも相談しながら、県へやっぱり物を申していくというふうなことになるわけなんですけれども、そうした緊急自動車、消防車、警察車両、あるいは防災の関係の車両などになると思うんですけれども、そうした時間短縮、ほんまに1分1秒時間が経過すれば、人であり物がやはり損傷を受けていく可能性はすごく高いわけです。そうしたことで、なるべくそうした時間短縮になると思われるそういう路線について、強く要望していただきたいと、物を申したいというふうに思うわけなんです、町の考えはどうでしょうか。

○議長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

町も県道白浜温泉線にすりつけたほうが才野堅田地区の皆さんにとって時間短縮になると考えております。県の考えは先ほど町長が申し上げましたが、国体開催時に向けて県道岩崎線の才野ランプまでが、工事上大変それでも難しいと聞いておるところでございます。町も

地元要望にこたえられるよう努力いたします。担当課としましても非常につらいところも実際あるわけなんです、今月19日は、町長副町長ともども再度県に行っていただき、地元要望にこたえられるよう、お願いしてまいりたいと考えております。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

ぜひやはり町の住民の立場に立った申し入れ、要求、要望、そうしたことで取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから3つ目なんです、一般県道となる、どこからでも入っていけるようになるわけなんです、フラワーライン線の歩行者、軽車両などの安全対策、通行の安全対策などについてお伺いしたいというふうに思います。

以前、ちょうど3年ほど前ですか、中栄地域の県の取得してある土地を早く工事を進めてくれよということで、一般質問でお聞きしました。工事は終わって、あとトンネルのところから今のこの才野の地を通っていく工事になっておるわけなんですけれども、当初補助整備とこのフラワーライン線の工事が重なりまして、随分住民の間で侃々諤々の議論、地権者などとの交渉事、それから平面交差にするのか高架で走るのかということも、いろいろな論議がありました。もちろん、高架で走る効果もあるわけなんですけれども、やはり平面交差を地元の多くは望んで、平面交差にして、なってきたわけなんです。そういう中で、やはり観音道との取り合い、それから才野道との取り合い、この取り合いの部分の小学生あるいは高齢者、いわゆる弱者、こうした方々への安全対策、このことについて、やはりいつになるかわかりませんが早い時期に信号機の設置、7,000台どんどん通って歩行ができなくなるということがあるので、やはりそれまでに、15年までにそうしたことが望ましい、していただきたいというのが、地域住民の声であります。そうしたことについても、町の考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

中区で今は平面交差が2カ所あります。一般県道としましては、歩行者、軽車両の侵入は、現在の計画では可能であります。交通安全面を考慮すると危険であると判断しておるところでございます。町も県に対しまして、歩行者、軽車両の安全対策についての要望もしており、才野区からも歩道設置等の要望もいただいております。しかし、歩道を設置するには、これは本線なんですけど、用地買収や橋脚等工事も完了しているところもあり、困難と考えておるところでございます。町としましても、歩行者等の通行規制がかけられないか検討していただきたいと、県にお伝えしておるところでございます。そのことにつきましても、19日には交通安全対策をどうするのか協議してまいりたいと考えております。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

通行規制とおっしゃいましたけれども、その辺やはりどっちを規制するかというふうになってきたら、車両の通行規制というふうなことになるのかなとは思いますが、もち

ろん住民の方々が歩行者、今は歩行者というのは、今現在はここで言えば才野のおり口から県道岩崎線から県道白浜温泉線への取り合い、この間の歩行者というのは余り少ないとは思いますが、思いますけれども、このことについて、やはり弱者の立場に立って考えていただきたいというふうに思いますのと、それから今も課長にお答えいただいたんですけども、やはり白浜町、中栄地域のそうした横断につきましても、ぜひここは中栄でありますので、才野ではないんですけども、やはりそうした地域住民の声というのはありますので、ぜひお願いしたいというふうに思うんですが、ちょっともう一度その辺の答弁をいただきたいというふうに思います。

○議 長
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

まず信号機とか、先ほど言いました歩行者規制というのは、そのフラワーライン線に歩行者が入れないようにするというのも不可能ではないので、その辺を今、県と協議しているところがございます。地元区からも、もし歩道ができないのであれば、そういう規制も考えてほしいという要望もいただいております中で、今、県と協議しているところがございます。それでまたその交差の2カ所の平面交差につきましては、信号機と交通安全面を考慮して検討していくこととなっておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議 長
8番 廣畑君（登壇）

○8 番

そのことではぜひどんどん物を言うて、住民の立場に立ったことで物を言うていただきたいというふうに思います。

それから、防災ということでは、僕は質問通告はしてないんですけども、このフラワーラインルートについて、国体後の方向へというふうなことの中でちょっと拡大させてもろて、1つだけ質問をしたいというふうに思います。

それは、平才野地域、平才野は才野とついてますけれども、いわゆる栄地域の住民になるわけなんですけれども、やはりこの地域の人がこのフラワーライン線を利用して避難をしていくというふうなことも考えております。だから、このフラワーライン線トンネルの近くへ来て山へ上がっていくというふうなことにつきましても、こうした今の協議の中で何とか県へ言うていただきたい、要望していただきたいというふうなこともあるんですが、そうしたことについて、ちょっとひとつよろしくお願したいと、答弁よろしくお願いたします。

○議 長
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今議員がおっしゃられました平才野地区、これは萩原地区の方もあるんですけど、この避難路につきましては再度県に要望し、住民の皆様が早く避難できるよう階段等を設置可能かどうか、その要望はしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議 長
8番 廣畑君（登壇）

○8 番

やはりぜひ、そうした住民の立場に立った交渉というふうなことで、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

これで、フラワーライン線について終わります。

○議 長

以上をもってフラワーラインルートについての質問は終わりました。

次に、地デジ移行から見えるものについての質問を許可いたします。

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

昨年の7月に地上デジタル放送に移行しまして、それまでのテレビでの視聴はできません。機器を使つての視聴はできないというふうになってきたわけです。当初、あるいはそれ以前から地デジ対応というふうなことで、企画課が中心になりましていろいろなこと、事業もやってきていますし、その電波を受けていく、見れない地域があるというふうなことで取り組んできましたし、多くの問題というのはそういった電波障害の問題があったのかなというふうに思いますし、私自身もそのように思っていました。

1年数か月が経過した今日、この地デジの移行の問題は解消に向かっているのかなというふうにも思っているわけなんですけれども、視覚障害者の問題、地デジでの受信の問題、こうしたことが残っているというふうに思います。ひとり暮らしで、家族がおる方でしたら、家族が受信機を購入したりアンテナを立てたりして視聴ができるわけなんですけれども、ひとり暮らしのしかも視覚障害者で高齢者の方、年金生活者です。白浜町の今まで観光事業に貢献をしてきた、もちろんそれで自分が生活してきたわけなんですけれども、今はもう観光の、まだ仕事はできるんですけれども、観光の様子が今の様子なので、なかなか仕事もないし年金生活で生活しておるといふ方でございます。一部の視覚障害者ということになるかもわかりませんが、テレビ音声の受信機では、もう聴取できないという、そういう問題がありますし、テレビを買おうにもお金が高いしというふうなことであります。僕自身も、この方の友人の方から「最近そういう問題があるぞと。お前ら何をしやんな」というふうなことでお叱りを受けましたし、そうしたことにつきまして担当課はそういう実態について知っておられたのかということ、まずお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

地デジ移行に伴う視覚障害者の不自由な生活実態について、担当課は知っておったかというご質問でございますけれども、担当課として、先日廣畑議員からの問い合わせで、初めて知ったというところでございます。

以上です。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

なかなかほんまに、アンテナを、五感を立てて、我々人間のアンテナですけれども、なかなかそういう情報が入ってこん、困っておるといふ情報が入ってこん場合もありますし、本人が発信する、だれでもかれでもに発信するというふうなこともなかなかできにくい、そう

いう視覚障害者の高齢の方のお立場やなというふうに僕も思うわけです。僕ら自身も反省せなあかなというふうに思うわけです。

それで、本年3月に白浜町福祉計画が策定されて、白浜町地域福祉計画、障害者計画、それから障害福祉計画、これがまとめられました。我々も民生課の担当者に説明を受けました。やはり、それは白浜町の長期総合計画の「だれもが安心・安全に暮らせるまち」これをもとに計画をしておるということでもあります。ひいてはこの「だれもが安全・安心に暮らせるまち」というのが、私たちが今生活しておる日本国憲法のもとでの第13条「すべて国民は個人として尊重され、生命、自由、及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法そのほかの国政の上で最大の尊重を必要とする」このように述べまして、国家によって国民一人一人が大切にされ、自分らしく生きる権利が公共の福祉に反しない限り、このただし書きがありますけれども、国家によって保障されなければならないというふうに思うわけです。そして、25条におきましては「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有す」このように定めまして、国民はいかなる状態になっても「幸福を追求する権利を実現する権利を持っている、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有している、そのように規定をしておるわけです。どのような金銭的状态になっても、人間らしく生きる権利がある、このように言うわけでありまして。

憲法13条と25条、合体させますと、自分らしく人間らしく生きる権利がすべての国民にあるということになります。憲法25条の2項では、自分らしく人間らしく生きる権利を保障するために、国はすべての生活面について、社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない、このように日本国憲法は規定をしております。こうした憲法に基づいて、私どもの白浜町の福祉計画、白浜町の長期計画、長期総合計画のもとで、白浜町福祉計画が策定されて、地域福祉計画、障害者計画、障害福祉計画、これがまとめられたということ、まずここで確認したいというふうに思います。

それで、地域福祉計画では、人口の減少、それから少子高齢化の進行、それに伴う核家族、ひとり暮らし高齢者世帯や、ひとり親世帯の増加が見込まれる、孤独死やとか虐待、自殺、引きこもりなど、住民を取り巻く生活課題が複雑多様化しておるといふふうに述べています。そういう現状認識を述べています。より身近な地域でより柔軟なサービス提供が求められており、地域の中でさまざまな公共サービス提供が必要、このようにうたっております。そしてこれら課題に柔軟に対応して、一人一人が自立した生活を送るために、尊重し、支え合い、助け合う仕組みを関係機関、団体、社会福祉協議会、事業者など、地域の担い手と連携して新たな仕組みづくり、これが急務であるといふふうに述べています。また、障害者計画では、「みんなで支え合い笑顔あふれるまちづくり」これを基本理念として、障害者基本法のあらゆる分野の活動に参加する機会が保障され、憲法が生かされているといふふうに私は思うわけですがけれども、どこでだれと生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと、それから言語、手話を含み、そのほかの意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得または利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られる、このことをすべての町民によって実現していくこと、目標、高い理念を掲げています。

さらに、この計画をつくる段階での昨年8月のアンケート調査を実施しておりますけれども、身体障害者手帳の所持者1,200、これは昨年の春の実態ですが、1,239人、身

身体障害者手帳取得者のうちの200人、それから療育手帳の所持者の183人のうち30人、それから自立支援医療の受給者証所持者の115人、このうちの20人の方を無作為抽出して、それからアンケートに答えていただいております。これを読みますと。

それから、そのこの段の相談情報についてというところがあるんですけども、それによりますと、相談相手としていずれの障害者も、家族の方が多いと。それからまた今後も行政、医療機関、障害者施設等の連携が必要になってくるというふうに結果としてなっています。制度やとかサービスについてどのように知ることが多いかについては、身体障害者の場合は、広報、パンフレットが多くて、テレビ、ラジオが16から17%ぐらいです。そして6%か7%ぐらいの方が、知る手段がないというふうにしています。

こうした町の方針のもとに、日常生活用具等給付事業では、視覚障害者用のポータブルレコーダー、以前はこの地デジの前はFMのラジオでテレビの音声を聞いて、それで、いろいろなもの、ニュースだけではなしに、いろいろなものを楽しんでおったと。メロドラマあり、サスペンスあり、そういったことで自分の気を紛らわしておるちゅうんか生活の1つの中にしておったというふうに聞きました。それが支給されておったんですけど、今のこの地デジになってから、DVDレコーダーというのは再生はできるが、録音ができなくて該当しないというふうなことで、白浜だけではないと思うんですが、多くの町がそのことで、この1年ほどの間、そういう態度でして、今回、先ほどの実態について、私らと同じような認識だったというふうに課長が言われていました。日常生活用具の種目がないというふうなことだったんですけども、調べてみますと全国では幾つかの自治体が、ほんまに全国で少ないそうです、調べたら。地デジ対応のDVD録画、録音できる機能のついたものを支給しているというふうなことですけども、どこの自治体かは教えてくれませんでした。

町としてどうしてできないのか。このひとり暮らしの視覚障害者の方、先ほども言いましたけれども年金生活です。そうした置かれておる位置について申すまでもありませんが、北向きに窓のある、余り日が入らない部屋で楽しみにしていたテレビが視聴ができない。1年余り続いております。何とかならんのかと。国が国策として推進してきた地上デジタルの放送であります。民生課に行きますと、総務省の「地デジのテレビ音声はいろいろな方法でお楽しみいただけます」というちらしを持ってきたということです。ワンセグラジオ、ラジオ機能つきワンセグテレビ、それから携帯電話、それからチューナーなどがありますというふうなことで持ってきたよというふうなことで、私も1つもろうてきたわけなんですけど、ワンセグ、携帯でお前できるんかというたらちょっとようせんのですけれども、実は、この間この方の方の家へ行って、「携帯でなっとうな。受信できるか」と聞いたら、「4チャンネルだけ映らんんだ」と言うんです。でも携帯電話、いわゆるこの画面、デジタルのボタン式だったら視覚障害者は覚えて操作できますけれども、この平面のガラスの面をさわることは見えんのでできません。だからぜひ、こうしたことにつきまして、何とかならんかというふうに思います。

去年の4月の身体障害者の障害種別等級別の手帳の所持数、これに白浜町の福祉計画に調査したのが載っていますけれども、視覚障害者95名中、1級で41名となっています。このうちひとり暮らしの方が何人おられるかはそこまで私はわかりませんが、やはり国民に、住民に、等しく光を当てていくちゅうんか、施策が浸透していく、健常者も障害者も生活できていく、文化的なものが享受できるというふうなことからいうて、ぜひ町単独でも、こうしたことについて、ええと思ったらやっぱりすべきちゃうんかなというふうに思い

ますが、町としてどうでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

現在、白浜町が定めております障害者日常生活用具等の実施要綱があります。その中には、今言われましたような、地デジ用のテレビの受信機、そういったものが入っていないのが実情です。しかしながら、これまでアナログのときは当然そういったラジオがあったんですけども、地デジ用のラジオがなかったために、支給するにしてもできなかったということです。そういったことが、全国の障害者団体から開発をしてほしいという要望があったようです。それを受けて、ことしの夏ごろに初めて市販で販売がされるようになったと聞いております。そうしたことを受けまして、そういった方が町内にどれだけおるかというのはわかりませんが、ケアマネさんとかそういった方々を通じまして調査をさせていただいて、検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

前向きの答弁をいただきました。やはり思い起こせば、私は就職をしまして、その当時、戸籍の閲覧制限、戸籍は自由に見れるわけなんですけれども、白浜町へ大阪から、戸籍調査に、結婚する娘のために相手の人の戸籍を見にきたわけです。本来であれば公開の原則がありますので、だれでも私の戸籍、あなたの戸籍を見ることが、請求さえすればそれを拒否することはできんわけです。その戸籍を、白浜町の職員が、担当の係が、「ちょっと待ってくださいよ」と「どういうことで欲しいんですか」ということでちょっと呼んで話をいろいろお聞きして、「これはやっぱりおかしい」と、「うちでは見せることはできんで」というふうなことを話を別室でいろいろ説得するわけです。そして結局、その親子は了解をするわけなんですけれども、後である会社から、町は被告で訴えられました。それで町は負けました。裁判で負けたんです。しかし、この戸籍閲覧を制限していくことについては、一步も譲らなかつたわけです。それが、この同和教育読本の「みんなで開く道」昭和50年に発行しておるものなんです、これに載っています。私どもも当時これを読みました。やはりどうしても譲れないこと、これは裁判で負けたとしても貫いていく。そのことが、後々に国の重い、法務省の腰を上げて法令が変わってきた、公開の原則が変わってきた。閲覧を制限することができていくわけなんです。

やはりそういう白浜町の職員の前向きな仕事にかける情熱、そうしたことがもう40年ほどたってきます。風化せんと、やはりもう一遍思い起こしていきたい。以前、前の議会で、みちしお運動の話を湯川議員がされてました。やはりいろいろなことは、そのとおりに、そのことを物まねしてもあきませんけれども、精神、姿勢というのはやはり大切だなというふうに、自分自身にも言い聞かせているところであります。

ぜひ、町長はそのことをしんしゃくしまして、何とかお願いをしたい、前向きに考えていただきたいというふうに思いますが、町長、どうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

先ほど担当の鈴木課長からお話がありましたけれども、私自身も先ほど一部の視覚障害者の方が、今まで使っていたテレビが受信ができなくなって非常に困っているという実態は、残念ながら私も存じ上げませんでした。その中で、視覚障害者の方が1級の方が41人もいらっしゃるということで、そういった事実も私も把握しておりませんが、今後、やはり町としましては、テレビの放送をラジオで聞いていたというふうな方も含めて、やはり視覚障害者の皆様に対して、この事業は補助金対象ではないとは思いますが、町単独で検討できないかも含めて、地デジへの移行する前の段階で、生活保護ですとかあるいは視覚障害者の方、あるいは低所得者の方々や、そういった方々からご要望をいただくまでもなく、やはり過去においては国からチューナーを支給された経過がございますので、その辺も含めてぜひ前向きに考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長

8番 廣畑君(登壇)

○8番

ぜひ、そういう立場で取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に白浜町福祉計画、この福祉計画のこの巻頭で、水本前町長のあいさつに「町に住むすべての人が年齢、性別、障害の有無を問わず、等しく地域社会の一員として安心して生きがいをもって暮らすことができる、このように住民と行政とそれから事業者がお互いに協力して助け合える地域社会の実現に、ぜひ皆様の理解とそれからご参加」というふうなことで結んでおりますので、私も同感でありますので、ぜひやはりそういう憲法からいろいろ言いましたけど、基本は日本国憲法があると思います。この立場に立って、住民と接していただきたい。先輩諸氏の活動に学んでいきたいと、自分自身にも言い聞かせながら、一般質問を終わります。

○議長

以上をもって、廣畑君の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時42分 再開 13時58分)

○議長

再開します。

事務局長より報告をさせます。

番外 事務局長 林君

○番外(事務局長)

報告を行います。

休憩中に議会運営委員会を開催しご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いいたします。

本日の一般質問は、1番、水上議員まで行い、その後延会したいと思います。

なお、あすの一般質問は、5名を予定してございます。あすの開会時間は、午前9時30分ですので、よろしくお願いいいたします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付しました請願文書表のとおり、請願第3号は建設農林常任委員会に審査を付託することとなりました。

以上です。

○議 長

報告が終わりました。ご了承のほどお願いいたします。

引き続き、一般質問を続けます。1番、水上君の一般質問を許可します。水上君の質問は、一問一答形式です。

まず、公共施設とインフラの老朽化についての質問を許可いたします。

1番 水上君（登壇）

○1 番

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。その前に、今月2日に中央自動車道笹子トンネルで発生しました天井崩落事故では、9名もの方がお亡くなりになる大惨事となってしまいました。ここで犠牲者の方々のご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、最初の公共施設とインフラの老朽化について、質問させていただきます。町内の施設、そしてトンネル、道路などの老朽化の現状や、維持管理状況と課題、災害対応も含めて、対策などを伺いたいと思います。

今回の笹子トンネル天井崩落事故は、高速道路の通行中にだれにでも起こり得るような事故でした。さて、その事故原因は施設の劣化、老朽化にある可能性が事故直後から指摘され、施設管理者への責任が問われています。白浜町内数カ所を見て回りました。トンネルを見て回りましたが、同じ工法のトンネルはないと聞いております。この事故以来、トンネルを通過するのが怖いと思ってしまう。笹子トンネルに設置されていた天井板は、1枚の幅が5メートル、奥行き1.2メートル、厚さ8センチ、重さ1.2トンもあるような、重いものが吊り下げられて、構造的に中心が重くなっており、天井がV字に折れた要因につながったと言われています。また、ほかに地震などによるひずみが影響したとする説もありまして、地震で緩んだ地盤の岩盤のすき間に地下水が浸透し、地下水圧の上昇を毎年繰り返すことで、岩盤の亀裂を徐々に押し広げ、崩落が起きたとの見方もあります。

議員研修で、東日本大震災の後に講演をいただいた防災システム研究所の山村武彦氏は、「今回、東日本大震災や翌日に発生した長野県北部地震で生じたひずみが事故に影響した恐れもある。また、トンネル事故で火災が発生し、煙が充満すると救助は非常に困難になる。全国的なトンネルの調査が必要だ」と指摘しています。

さてこのような事例から、町内のトンネルを大変心配するわけですが、この白浜町もトンネルが多いかと思いますが、町内のトンネルは何カ所あるのか、伺います。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいまの水上議員からのご質問でございますが、白浜町内にトンネルが幾つあるかということでございますが、まず国管理のトンネルが8カ所ございます。県管理のトンネルが5カ所、町管理のトンネルが2カ所、合計15ということになってございます。そして現在建設中の近畿自動車道の紀勢線、すなわち田辺からすさみ間でも13カ所が予定されております。

すので、まだふえていくんですけども、今現在国、県、町で管理しているトンネルは計15カ所ということで結構でございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

今後、設置されるであろう13カ所については、新しい、このような事故の後のことですから、やはりそういう心配のない工法でしていただけるのかと思います。さて今、既に老朽化が心配されるトンネルはないのでしょうか。そこをお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

町管理のトンネルとしまして、一番老朽化しているのが馬の一原トンネル、空港のところで。これは建設から46年が経過しており、補強等の要望が毎年白浜台町内会からあがってきております。8月の地元との懇談会でも、この件について説明させていただきました。「目視点検により、クラック等の発生が少なく、天井側面とも良好であり、この状態を今後も静観したい」との回答をさせていただきました。また、建設課のほうで、トンネルの側面コンクリートの強度確認も実施しておりまして、当初の一般的な設計強度は、鉄筋構造物で大体21ニュートンミリ平米から24ニュートンミリ平米に対しまして、現状では平均35ニュートンミリ平米と、現状のコンクリートは強度は強固であると確認をしているところでございます。しかし現在のところ、町管理でのトンネルの心配は、今のところないと。しかしこれは、もう少したてば改修も考えていかなければならない状況であります。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

目視点検しているということでしたが、この目視点検以外の打音検査やモニタリングなどの検査は課せられてないんですか。目視だけでもいいんでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今言いましたように、強度試験、コンクリートの強度を確認するというのは現場でシュミットハンマーというので強度機械で打って、この側面のコンクリートがどれだけの強度があるか、これが劣化してきた場合は強度が出ないわけで落ちていくわけなんです。ですからその設計上以上の強度を今はあるという確認は、各トンネルでしております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

このコンクリートの強度確認ですが、その検査ですけど、これは定期的にされてるんでしょうか。今回に限ってというか、もう何年前にしたというようなことになるんでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

私が来てからこれは2回目になるんですけど、地元の要望が来ますので。まず私は去年から打って2回やったということでございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

今の課長の答弁からすると、地元要望がないとなかなかできてないのかなど。これはちょっとそこら辺は、やはり定期的に定点観測していただきたい、検査をしていただきたいと思います。

それから、中央自動車道でも、やっぱり目視の検査はされていたようですけども、ことし9月の点検でも目視だったと。打音検査をしたのはもう2000年が最後ということで、もう12年もそういう打音検査もしてないというようなことが報告されております。

それでは次に、トンネルですけども内装板で坑内を補修し、雨水や地下水、岩盤の崩落を防止しているトンネルもありますが、定期点検やその管理について、県や町の体制や点検の状況をちょっと聞かせてください。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今のご質問にお答えします。これは湯崎トンネルのことだと思います。県管理の施設であります。町の安全パトロール中でも目視させて、不良箇所を確認すれば、県の担当者と連携をして改修をお願いしているところでございます。この湯崎トンネルにつきましては、来年1月中ごろ予定となっております点検、補修計画調査に入ります。今の中で敷かれています鉄板をすべて外しまして、水漏れ等をチェックします。3月までにはその鉄板をはずした後、補修で水をとめておいて、平成25年度で改修に入る予定だと聞いております。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

今、伺いましたけど、これは交通規制なんかも入るんですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今その交通規制に対しても建設課のほうと県とで協議して、日程を、4日ほどになると思うんです、片側通行になるのが。その今準備をしております。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

それではもう1つ、町の管理のトンネルが2カ所ある。1つは馬の一原、もう1つはどこですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

もう1つは空港湯崎線下の平草原遊覧線のところに、これは新しいのですが、平草原の下の坂を町の方へ下っていただいたらトンネルがあります。

○議長

1番 水上君（登壇）

○1番

次に、社会インフラとは、上下水道や道路、橋梁など社会基盤を指しますが、今、戦後から今日までにつくられた社会基盤は全国で老朽化が進んで事故につながり、住民生活に影響が出ています。例えば橋梁は国が管理する橋は5年ごとに定期点検が実施されていますが、そのほかについては自治体に任されていると聞きます。そのため、自然環境や交通量などによって橋の状況は異なり、県レベルの点検状況は格差が生じていて、市町村の管理する橋の点検は、手つかずの状況が多いとも指摘されています。市町村が管理する15メートル以上の橋は、全国で約8万2,000個あるそうで、その8割は補修以前に点検さえ受けていなくて、橋がどのような状態なのかデータすらないといえます。白浜町の実態、点検、そして老朽化調査はできているのか伺います。

○議長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

橋梁の老朽化調査につきましては、橋梁長寿命化計画促進事業の施策を進めており、白浜町では平成22年度で橋梁長寿命化修繕計画業務を策定いたしました。主に15メートル以上の橋が白浜町では42橋ございます。その調査を3段階に分けて、よい、中間、悪いという判断を出したところでございます。その中で42橋のうち、白浜町では9橋不良と判断されたところでございます。

当該の9橋の維持修繕につきましては、年次計画を立てて実施していきたいと考えており、平成25年度、国庫補助要望を行っているところでございます。それが補助がつかましたら改修に入りたいと考えております。

○議長

1番 水上君（登壇）

○1番

既に計画策定をされたということですが、策定の対象は9橋、それ以外というのはどのような状況であるのでしょうか。これは、この年次計画というか策定外ですね。その状況というのはどうなんですか。

○議長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

42橋のうち9橋が30点台という結果が出ております。橋の100点満点で言う点数でございまして。あとですけど、あとの橋については、中間で大体60点から80点台が10橋ほどございます。あともう80点以上、100点をちょっと切れるとこまでの橋も、残りがそのいいランクのほうへまだ入っております。

○議長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

その長寿化修繕計画は、策定すればその費用の半分を国で補助すると聞いておりますけれども、これは年次計画を立てて補助要請をしているということですが、その補助採択というのはまだ出ないんですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

先般要望をあげたところで、まだ結果はでてきておりません。国庫補助金で55%いただけるということで、この長寿命化計画をしているからその事業へのっていけるということで、それがもう白浜町は終わっておりますので、これからも要望をあげてお金がつけば改修していきたいと考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

では、今要望をあげている9橋に対しての予算採択の見込みというのは、いけそうですか。まだそれも全然。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今のところちょっと初めての申請なのでどれだけつくか。少なくとも考えておるのは3橋ぐらい何とかつかないかと。今思っているのわからないんですけど、ついても3橋ぐらいが最大ではないかと。それ以上お願いしていきたいと考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

それで先ほど、評価が30点というようなかなり低い評価の橋もありましたようですから、緊急を要するような状況はないのか伺います。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

この30点台の橋につきましては、ほんまに緊急に改修していかなければならないということです。それも老朽化している橋なので、今新たにかき替えというのはなかなか今は非常に難しいので、なるべく改修してその中で補強もかねてやっていくということで、またこれは耐震とは違ってくるんです。耐震に仮になりましたら、それをやって耐震化に進むわけですけど、耐震化の場合は橋脚の補強、鉄板で巻いてその中へ橋脚にコンクリートを入れる。それでまた桁と橋、桁と橋台とケーブルで結んで、要するに地震が揺ったときに落下しないように。これもまた今後検討していかないといけないんですけど、まず改修を先にやりたいと考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

緊急を要すると聞いてしまえば、やはり早急な対応が必要かと思います。

白浜町の場合、沿岸沿いでは塩害などによる腐食や、コンクリートでも劣化が早いと聞いておりますけれども、こういう状況というのはどうなのでしょう。他の市町村と比べて。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今この30点台とか言いましたけど、その中にはやっぱり潮を受けるコンクリートの亀裂とか腐食とかがあるので、そういうのを改修しなさいという結果が出ております。白浜町は海岸沿いが多いので、腐食率も高いということが考えられますので、クラック等一定の鉄筋が見えてきたらもう塩分が入って、それで腐食するのが早いわけです。それをなるべくまずモルタルとかで補修をかけていくという作業になろうかと思います。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

その採択、補助採択されるまでにでも、応急ができるものはしていただいて、やはり維持していただきたい、維持管理していただきたいと思います。

次に全国では、明治以降布設された上下水道の老朽化は著しく、近年各地で陥没とか漏水、破損、色水、汚染などの被害が頻発していると報告されています。一般的に上下水道管の耐久年数は約40年ほどだそうです。白浜町も水道管の布設替えも年次計画の中で実施されていると思いますが、そのようなことも含めて近い将来耐用年数を迎える社会インフラの老朽化と、その維持管理や耐震化について、問題提起が技術者や研究者から出ている現状です。このことについて、現状を報告していただけたらと思います。

○議 長

番外 上下水道課長 山本君

○番 外（上下水道課長）

上下水のインフラについて質問をいただきました。水道の歴史は約80年になろうとしているところでございますが、上水のインフラにつきましてはほぼ100%でございます。下水についても現在進めているところですが、白浜温泉地域を中心に完成しています。今後は、建設整備により維持管理が重要であると考えているところでございますが、日常の点検業務において異常があれば対応、対策をしていますが、上下水道とも施設、管路等の点検を行いまして、老朽化の実態調査もしていかなければならないと考えています。

上水については、更新工事を昨年、平草原配水池を更新しましたが、管路につきましてはその都度布設替え、修繕等で対応しているところです。

下水につきましては、現在進めています施設整備は平成21年度から24年度までの期間で実施していますが、下水道の施設、管路も約20年程度経過していますので、老朽化も進んできているかと思います。今後は、管路の維持管理、点検をし、施設につきましては耐震、津波対策を計画的に取り組んでいかなければならないと思っております。よろしく申し上げます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

通常的な維持管理に加えて、今、課長から答弁がありましたけれども、やはり津波、地震対策というのがやはりどの市町村でも頭の痛いことだと思うんですけれども、いつ来るかわからないそういうことで、そのそういう対応についても、やはりしっかりと予算づけしていただいて、対応していただきたいと思います。

では、このほかに、施設の災害対応について伺います。

東日本大震災の後、国、県から役場庁舎の耐震化や建て替えなどに対する調査があつて、今年度には耐震診断を行うということでしたが、きょうこの質問をさせていただきますので、朝管財で伺いました。すると、まだその結果が出ていないとのこと。まだ調査しているということですが、巨大地震に備え、また災害時の対策本部としての機能が、現庁舎で果たせるか否か。幾度と議会ではこれまでに新庁舎への質問が出ておりますけれども、改めて役場庁舎の耐震化や建て替えを含めて、早い段階で基金を積み立てて備えるお考えはいかがでしょうか。町長に伺います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいまお尋ねをいただきました本庁舎の耐震診断につきましては、現在本庁舎耐震診断業務を設計業者に委託しているところでございます。委託業務期間は平成24年8月3日から平成24年、本年の12月27日までとなっております。業務内容としましては、コンクリート壁のコア抜きや、柱のはつりを実施し、強度試験を行います。また劣化調査としまして、外壁のひび割れ、コンクリート壁の浮き、雨漏れの有無等の確認をいたします。

それら現地調査資料をもとに分析し、総合的に現時点における耐震性を判断することになります。本庁舎の耐震化につきましては、診断結果に基づき、耐震補強工事をするのか、または新たに建設をするのかを判断していくことになるかと考えています。その際には議会の皆様方にもご相談を、ご報告をさせていただきますので、ご協議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

ちょっと改めて伺うんですが、この庁舎の建築年度というんですか、それと耐用年数、この構造であれば耐用年数というのも教えてください。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

本庁舎につきましては、昭和36年の12月の建築でございます。昭和57年にこの議場とかあとそれからエレベーター棟が平成12年等に増改築してございます。一般的に鉄筋構造物といいますのはやっぱり50年から60年が耐用年数だと思います。

以上です。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

耐用年数かなとは思いますが、また、構造的にもやはり使い勝手というのか、昔の建物ですので、やはり広く欲しい部署には広いスペースをとって、そういう環境づくりをしてほしいと思うんです。そしてまた前々から住民の方がやはり相談においでたときのスペース、今はあそこの下の住民窓口の前にそういうスペースを何年か前につくっていただきましたけれども、やはりあそこもなかなか人の出入りもあって、やはりちょっと。昔からああいう待合が全然なかったですから、その申し入れはずっとしてきて、ここ数年でやっとなあいういすを置いていただいたという状況で座っていただけるんですけども、やはり構造上どうなのかということもありますので、住民の方にもいろいろ伺いますけれども、新しく建て直したらいいんじゃないかというような声はたくさんいただいております。

一応そういう耐震結果を見て、また町のほうからの報告を待ちたいと思います。

次に、今の段階で、災害時ですけれども、白浜町はデータのバックアップというのはできているのでしょうか。データのバックアップは災害直後の初動や業務の継続に深く影響します。ちょっと古いんですけど、ほかの5年ほど前のデータでは、全国ですけれども、災害時2、3日以内で業務を復旧できる自治体は2割だと言われていました。またそのころ最も多かったのは、復旧に1、2週間を要する自治体が全体の5割以上ありました。この過半数の自治体は、バックアップデータは確保しているものの待機システムを持っていないところが多くて、やはり通常業務で使用しているコンピューターが被災した場合でも、遠隔地に待機系のシステムをもって切り抜けたという自治体もあるようですので、やはりそういうバックアップだけではだめだという研究もしていかなければならないのだと思うんですけども、このことについては、白浜町の今の状況はどうなんでしょうか。伺います。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

消防庁舎が新しくなりました、そちらのほうへバックアップをとるような状況に現在はなっております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

そしたら、やはり遠隔地ということはお考えの中にはないでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

現在のところまだ今そういった考えには至ってございません。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

一度研究していただけたらと思います。

災害対応として、東日本大震災のような庁舎が壊滅状態の場合には、広域な防災応援協定などの必要を考えます。東海、東南海、南海の三連動や、南海トラフの巨大地震の想定では、周辺市町村も広域に被災地になる可能性があるため、遠隔地との防災協定はぜひ必要だと思います。先ごろ県の防災ゼミで、周辺市町村を調査させていただきました。白浜町にも調査に来させていただきましたけれども、田辺市、みなべ町、上富田町は既に防災協定を結んでおられます。早い時点で白浜町もこのような対策をとられるほうがよいと思うが、いかがでしょうか。

○議 長
番外 消防長 山本君

○番 外（消防長）

水上議員のご質問については、協定を災害時のために結んだらどうかというご質問だと思います。消防業務においては、紀南消防協定であったり和歌山県県下広域消防応援協定というものを締結して、その町で対応できない災害が発生した場合には、すぐに要請して支援を受けるとなっています。また東南海、南海地震のような県全体が被災されるような場合にあつては、緊急消防援助隊とあって、全国的な組織でありますそちらのほうへ応援要請をかけての消防活動を支援していただくというような協定というか、そういうことで結んでおります。

以上です。

○議 長
1番 水上君（登壇）

○1 番

先ほどデータのバックアップの話も質問をさせていただきましたけれども、田辺市の例をとりますと、やはり資料をいただいているんですけれども、何カ所かの自治体と災害時の相互応援協定というのを結ばれておまして、その場合大阪府とか奈良県とデータの相互保管について条文の取り交わしもしているというようなこともありますし、みなべは梅つながりです。そして上富田はサッカーのつながりです。というようなことで、やはり遠隔地で、この一帯が壊滅したときに、遠くから救援していただくか、データのバックアップをお互いにしておけば瞬時の対応ができるんじゃないかということで、そういう必要もあるんじゃないかということで、町長のお考えを一度伺いたいと思います。

○議 長
番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

各種データのバックアップに関しましては、いろいろ広域でも取り組みをされていると思います。その中で、白浜町も先ほど総務課長からも答弁をしましたが、消防庁舎のほうにデータを保管して管理をしているということで、できるだけ一元管理だけでなく二元管理、あるいはダブルチェックの機能を備えたような、今後の取り組みができればと思っています。

防災対策につきましても、広域での取り組み、あるいはそういった防災協定も、今現在はこの地域の近隣の地域とも協力しながらやっていきたいと思っています。

先ほどデータに関しましてはちょっとつけ加えさせていただきますけれども、先般11月

に、12月ですか、12月3日に法務省のほうから来られまして、特に戸籍データシステムの管理ということで、この管理を今後国が平成25年の9月を目途に進めていくという方針が出されております。その中で、白浜町の戸籍につきましても、基本原則はこの東日本と西日本に日本を分けまして、東日本のデータは兵庫県で管理をすると、データを置くと。そして西日本のデータに関しましては、システムに関しましては北海道でデータ管理をするというふうなことが打ち出されております。その中で白浜町としましては、今現在ゼロックスさんのシステムを使っているんですけども、このゼロックスのシステムが25年度中にリプレースといいまして置きかえると。ゼロックスのシステムが置きかわりますので、何とか25年度中に合わせてそれに間に合うように、9月は間に合いませんけれども、25年度中に実施をしていく方向で了承を得ているというところでございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

わかりました。国の方向性も伺いましたので、多少安心です。それと白浜町も積極的な取り組みをしていただきたいと思います。

それではこのことについて、公共施設とインフラの老朽化について、災害対応なども含めた質問を終わります。

○議 長

それでは続いて、情報発信の方策についての質問を許可いたします。

1番 水上君（登壇）

○1 番

それでは、情報発信の方策について質問させていただきます。

白浜町では、広報紙やホームページ、安心・安全メールなどによって町の施策や情報を発信されておりますけれども、さらなる情報の公開と新しい情報提供が望まれています。近年インターネットの活用はその環境が全国的に広がり、年々増加しています。1997年の利用者1,155万人から2010年には9,462万人の利用者数であると、総務省のICT情報処理や通信に関する技術、インフラの進展が国民のライフスタイルや社会環境に及ぼした影響と、相互関係に関する調査、研究として報告されています。

人口に対するインターネットの普及率は何と78.2%に達していますし、高速回線化の一方で、携帯電話によるウェブの閲覧やEメールの送受信など、新しいサービスの開始を背景として、モバイル端末からインターネットを利用する人が増加しています。その活用は、観光情報の発信や先の震災時には被災地域の状況や道路、生活情報を瞬時配信し、大変注目が集まりました。少数の発信者から大量の情報を一方向で発信する方法は、新聞やテレビなどのマスメディアです。これに対して、ソーシャルメディアというのは、インターネットなどの情報伝達技術を使用して、だれもが相互に情報を発信することが可能なメディアを言いますが、これも総務省が2011年3月に実施した、次世代ICT情報処理や通信に関する技術、社会の実現にもたらす可能性に関するアンケート調査によりますと、現在利用している人の割合は42.9%で、過去に利用したことがある人は10%、その10%を加えると、2人に1人が利用経験ありと回答しています。利用率は若い方に多いのですが、60代以上の方も22.3%あるそうです。

町ができる新しい情報提供の方策として、現在ソーシャルメディアのブログ、ツイッター、フェイスブックなど、導入してはいかがかと、今回提案します。既に全国の自治体で導入しているところがふえていますし、観光の町白浜としては、多くの情報やメニューを発信して、誘客につなげたいのですから、情報ツールとしてまだ導入できていないことに遅い感があります。このようなインターネットやソーシャルメディアの積極的活用を取り入れて、住民への施策の発信や防災活用、また町の活性化と観光発信についてもなお一層の見直しができるのではないかと考えます。

今は白浜町のホームページで観光イベントの最新情報が出てきません。観光協会、旅館組合のサイトで私は情報を得ているんですけども、町ではALL白浜ここできできない旅実行委員会で、幾つかの事業を官民を挙げて取り組んでいるのに、まちの顔であるホームページの表紙にリアルタイムな情報が出てこない。数年申し上げてきましたが、ホームページによる情報発信は、国内外につながるもので、利用価値は無限大であります。白浜で導入されれば、雨天などによるイベントの中止などの情報や、町できょう開催されるイベントも、今開催中のイベント情報も、ソーシャルメディアのツールでタイムリーに発信できるわけです。

町のホームページのメニューに、イベントボードを設定していただきたい。これは県にもこういうイベントボードはありまして、県は平成18年からですけども、きょう朝カウントを見てきましたら、474万4,960人の来訪があると、カウントがあると。そしてこの県の仕組みは本日開催のイベントなども発信されておりますし、個人とかそして公共が主催するイベントをみずから入力し、PRできるサイトであります。これは主催者が登録数585件もあるということです。やはりそういうツールを使ったらいかがということですよ。

また、防災面では、国の動向は地方自治体の地域防災計画にインターネット上のミニブログ、ツイッターなど、IT情報技術の活用を盛り込むよう全国の自治体に要請し推進する方向だと聞いていますし、東日本大震災で電話が不通になった際、ツイッターが安否情報などを比較的早く、民間でたくさんの方がありました。広範囲でやり取りできたことから、災害時の情報伝達手段として利用を促し、政府のIT戦略本部がIT防災ガイドラインに盛り込む見通しで、その上で地方自治体が災害対策基本法に基づいて、防災と災害発生時にICTの基盤を有効に活用できるようにするための指針となるガイドラインの策定に向け、国は検討を進めています。

全国のソーシャルメディアの多様な自治体の活用事例は多くあり、紹介し切れません。和歌山県もフェイスブックやブログでタイムリーな情報発信をしています。動画配信できるユーチューブも、白浜のきれいな景勝地や世界遺産を発信するには、よいツールです。またツイッターは現在国内の利用者が1,000万人を超えていると言われております。フェイスブックは2012年1月現在8億人以上のユーザーがいるとされており、日本でも自治体や大手企業が情報発信ツールとして積極的に活用しています。

佐賀県武雄市のホームページは全面フェイスブックに移行しております。その結果として、アクセス数が月5万件だったのが300万件を超し、コストもホームページでこれまでかかっていた費用の3分の1以下になったそうです。休日でもイベントの写真や様子が記事になっていますから、リアルタイムに今町で起こっていることがネットにアップされて、なかなかおもしろい。きょう何があるのか見たくなるようなページです。このような取り組みで来

訪者もふえ、もうかる自治体としてマスコミでも取り上げられています。

白浜町でもこのようなツールを使い、時代を見据えた情報発信の積極的な活用を提案したいが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外 (町 長)

ただいま水上議員から町の情報発信の方策についてご質問をいただきました。現在町の情報発信につきましては、毎月1回発行しています町広報紙、町の公式ホームページ、また安心・安全メールにより行っています。

町広報紙につきましては、町の諸施策あるいは行事等のお知らせを初め、予算及び財政事情等の公表に関するものを掲載しています。町の公式ホームページについても、各課において随時情報を発信している状況でございます。また、安心・安全メールにつきましては、登録された方の携帯電話やパソコンなどに、防災防犯、不審者情報などを一斉配信し、情報を共有することによって事故や事件を未然に防ぐための取り組みであります。

水上議員ご提案の新しい情報提供、すなわちソーシャルメディアの導入、ソーシャルネットワークワーキングサービスの導入についてですけれども、近年地方自治体においてもツイッターやフェイスブックなどを初めとするソーシャルメディアを情報発信の手段として活用している事例もございます。私も佐賀県の武雄市の例は存じ上げております。そんな中で、私自身も個人的にはもうフェイスブック等は利用しておるんですけれども、まだ町の取り組みとしては検討する段階にはあるんですけれども、まだ実現はできてないというのが現状であります。

その中で特にこのツイッターに関しましては、昨年の東日本大震災以降、情報の即時性という観点から、全国的な広がりを見せているところでございます。また、県内では、和歌山県を初め、先ほどお話がありましたように、田辺市や印南町、那智勝浦町などにおいても既に導入をされ、情報発信に活用されています。当町においても既存の情報発信手段だけでなく、こういった新しい情報発信について先進地の事例等を調査研究し、導入に向けて取り組みを進めてまいりたいと思います。

利点と同時に課題もあるかと思しますので、その辺を見極めながら、先ほどご指摘いただいたイベントボードの導入ですとか、あるいは今後白浜温泉の白浜町の情報発信、こういったものにも積極的に取り組めるかどうかを含めて、今後総務課を中心に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

1番 水上君 (登壇)

○1 番

町長の前向きな答弁をいただきました。

武雄市については、職員のつぶやき中というツイッターもありますし、それが武雄市のホームページの表面に出ているんです。表紙に出ているんです。今後は職員の大半に当たる約390人にフェイスブックのアカウントを取得させて、個人単位で市政情報を発信する新たな取り組みに乗り出すそうです。

ちなみに、白浜町のホームページの1日の平均アクセス数というのはどのぐらいなんですし

ようか。カウンターがついていないのでわからないんですけれども、町は把握できているのでしょうか。それともう1つ言わせていただければ、更新が遅いのと情報量が少ないと思います。知りたいことにたどり着きません。ということも一言申し上げて、今、ちょっと調べに行っていておりますので、その間にまた1つご紹介したいと思います。

県内の有田市では、スマートフォン用のアプリを開発して、昨年の2月からダウンロード数は6万件だそうです。市の観光とかイベント、ブログ、地図情報や有田ミカンなどのプレゼントに応募ができるゲームなどが詰まった無料の有田市公式アプリケーションで、実際に存在するブランド、有田ミカンの栽培をリアルにシミュレーションできる日本初のアプリだそうです。有田市で実際に行われているお祭やイベントにもゲームの中で参加したり、楽しみながら有田市を丸ごと知ることができる地域情報アプリで、ゲームのほかにも有田市のリアルタイムな情報が読める電子書籍やムービーニュース、有田市の観光スポットや宿泊スポットを知ることができるGPSマップも同梱しているなど、今、話題を集めています。

きょうこの質問をさせていただくに当たりまして、朝、フェイスブックにこういう質問をしますと書きましたら、もうすぐに反応がありまして、ちょっとメッセージをいただきましたのでご紹介します。「写真つきの情報は災害時にどこで何が起きているか、信頼性もあり、メールなら素早く役場に入ります。個人にしる各自治体にしろ、災害時には大きな声で『助けてほしい』と、被災状況、情報を発信する必要を感じています。また、役場の職員の参集についても、ワンクリックでだれがどこにいて、全体で何人が動ける状態にあるのかを把握できる仕組みがあれば、早い対応が可能ではないかと思います。現場を持っている職員は常に役場の中にいるとは限りません」という、こういう書き込みもいただきました。

ホームページのカウント数は後ほど聞かせていただいたらいいかと思いますが、最後に一言、町長もうひとこえ、いろいろ事例もご紹介しましたし、町長も前向きな姿勢というのはきょうは答弁の中でありましたけれども、やはり広報はもちろん大事ですし、こういう環境にない方のサポートというのももちろん必要ですけれども、今の時代、何ですか、フェイスブック、ツイッター、これを活用する方が本当にふえているということは無視できないと思うんです。やはりこういう観光地にあっては、そしてまたこういう防災の喫緊の課題がある中では、こういう新しい情報機器を使った中でどんどん発信していただきたいと思います。

一言いただけますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

おっしゃるとおりでございまして、新しい情報の提供をインターネットを活用した中で、当然ツイッター、フェイスブック等、こういったものを取り入れていくというのが、今後の流れだと思います。私もその中でこれから調査と研究をしながら、担当課にも指示をして、できるだけ最新の情報をリアルタイムに流せるようにしたいと思います。また、しかしながらその課題、先ほども申し上げたように、例えばツイッターで言えば個人的な情報とかそういったものの取り扱い、フェイスブックでも個人情報漏えいされることによって大きな問題になりました。その辺の個人情報等の課題もございましてけれども、やはりその辺はきちっとルールを守った中でやっていけば、十分に機能するというふうに私は考えております。

そんな中で、今後いろいろな観点から皆様方のご意見も賜りながら、町としては取り組ん

でいく方向で積極的にかかわっていきたいというふうに考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

先ほど白浜町のホームページのことについて申し上げましたけれども、議員の中でもこれまでに同じようなご意見をお持ちで、一般質問をされた方がたくさんいらっしゃいます。静止画ではないのか、静止画像ではないのかと思うぐらい、余り動かないんです。例えば新着情報をもちろん見るんですけども、もっともっと情報を出せるんじゃないかと思ったり、やはりもっとあそこの横のバナーも、もっと使えると思うんです。先ほど観光協会と旅館組合の情報を私は見に行くと言いましたけれども、やはり町も、先ほどイベントボードと言いましたけれども、ああいう動くリアルタイムな情報が書ける、そういうやっぱり、何なのかそういうブースが欲しいと思います。そこで、白浜町がどんどんいろいろなところからのアクセスに対応できるかと思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今、私も申し上げましたように、やはり白浜町のホームページ、公式的なものですが、有料バナーにしても余り使われていないといえますか利用されていないというのは、これは結局アクセス件数が少ない、あるいは見ていただけないので広告を出しても余り効果がないのかなという方もいらっしゃるかもしれません。ですからそのあたりも今後研究をしながら、やはり独自性のある、しかも見て楽しい、情報がすぐにとれるというふうなやはりホームページにしていけないといけないというふうに私は思っておりますので、今後研究課題とさせていただきます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

もう何年も前にも質問をさせていただいたんですが、例えば子育て支援について調べようと思ってずっとホームページを探していくんですが、たどり着かないんです。住宅施策がどういふことがあるのか探そうと思っても、なかなか見えないです。やはりちょっと何か政策を町が提案してくださったようなときは載るんですけども、実際にちゃんと施策として取り組んでいることなんかも見えてこないの、これは町民の方からも聞く話なんですけれども、そういうことで私のほうに聞き合わせがあったりもしますので、もうちょっとどんどんクリックしながらそういう情報がもらえる、とれるようなホームページにしていきたいと思っております。

やはりそれには、そういう更新する人材も欲しいので、どういう設定の中でそれが対応できるかということもありますけれども、だからフェースブックやツイッターなんかは、先ほどの武雄市の例もありましたけれども、たくさんの職員が、そういう情報を持った職員が書き込めるような、アカウントをとってそういう状況になっているということで、観光だけが観光のことを書くんじゃないで、やはりその場所に行ったほかの職員でも、今、白良浜でこんなことがあるよというような、そういうリアルタイムな情報を流せると思うんです。

それとよく今まで聞きましたのが、イベントの、先ほど質問にもありました、雨天のとき
の中止情報がわからなくて、お泊まりのお客さんが帰ってくると。雨天だけじゃなしに、強
風で花火がないとかいろいろありますから、そういうときにやはり苦情が出るので放送して
くれと。いや、それは防災無線ですからそういうことには使えないんですということを申し
上げるんですけれども、やはりそういうタイムリーな情報が欲しいという観光関連に従事し
ている方には多くの意見を今までいただいております。それも1つ加味していただいて、施
策に反映していただきたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

先ほどのアクセス数の件ですけれども、年間で大体20万6,000ぐらいです。

それから、1日平均で560件ぐらいとなっております。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

これは、ちょっと同じような自治体とか観光地であるところの情報をつかんでないんです
けれども、目標としてはどのぐらいの目標設定をすればいいのかと。そこまでもしかお考え
がなかったら、やはり調査してもっともっと見える、もっともっと来訪していただけるよう
なホームページづくりをしていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議 長

以上をもって水上君の一般質問が終わりました。

本日はこれをもって延会し、明日12月13日木曜日午前9時30分に開会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会します。

次回は、明日12月13日木曜日午前9時30分に開会いたします。開会時間をお間違え
のないように、お願いします。

本日は、大変ご苦勞さまでございました。

議長 南 勝 弥は、14時54分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 24 年 12 月 12 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員